

平成27年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

平成28年8月
尾道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の方法	2
III	学識経験者の知見の活用	2
IV	教育委員会の活動状況	3
V	施策・事業の点検及び評価	8
	施策・事業の体系	8
	評価・点検シート	
	1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 (尾道教育みらいプラン)	
	(1) 「確かな学力」の向上	11
	(2) 「豊かな心」の育成	18
	(3) 「健やかな体」の育成	21
	(4) 信頼される学校づくり	23
	2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり	
	(1) 家庭・地域の教育力の向上と活用	30
	(2) 地域との協働による青少年の健全育成	33
	(3) 安全・安心で質の高い学校施設整備	35
	3 集い・学び・生かす生涯学習の推進	
	(1) 多彩で活力あふれる生涯学習の充実	38
	(2) スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり	40
	4 芸術・文化の継承と創造	
	(1) 心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進	44
	(2) 個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携	50
VI	学識経験者の意見等	54

I はじめに

尾道市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「尾道教育総合推進計画」をはじめとした施策・事業への取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行い、学識経験者の意見をいただくことにより、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

また、報告書では、教育に関する施策・事業ごとに取組状況を整理し、成果を具体的な数値指標で示す等、市民の皆様へ、わかりやすい点検及び評価に努めました。

教育委員会では、この点検及び評価の結果を今後の取組に活かし、さらに本市の教育行政について説明責任を果たすことにより、市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

今後とも、尾道の教育に、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成19年6月27日改正、平成20年4月1日施行）

Ⅱ 点検及び評価の方法

尾道市教育委員会は、平成27年度に実施した事務の管理及び執行の状況について、その施策・事業の目的、内容、取組の状況を整理し、その施策・事業の成果と課題を点検し、評価しました。

この報告書では、点検及び評価項目は、「尾道教育総合推進計画」の施策体系に沿って、各施策・事業に分類しています。

また、施策・事業ごとに、取組状況を整理し、成果をより明確に把握するため、具体的な数値目標を設定することで、施策・事業の成果と課題を明らかにし、わかりやすい点検及び評価に努めました。

さらに、施策・事業の成果と課題の点検、評価を通して、改善の方向性を明らかにすることで、「尾道教育総合推進計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

Ⅲ 学識経験者の知見の活用

尾道市教育委員会では、点検及び評価の結果に関する報告書の作成にあたり、学識経験者の知見の活用を行っています。

教育に関し学識を有する方々から、点検及び評価の内容等について貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業の取組に活かし、教育行政を推進してまいります。

IV 教育委員会の活動状況

年	月 日	内 容
平成27年	4月13日	第1回広島県市町教育長会議
	4月20日	広島県都市教育長会春の総会
	4月28日	第1回東部教育事務所管内教育長会議
	4月30日	第5回教育委員会定例会
	5月26日	第1回尾道市総合教育会議
	5月27日	広島県市町教育委員連合会定期総会
	5月29日	第6回教育委員会定例会
	6月26日	第7回教育委員会定例会
	7月 3日	広島県女性教育委員グループ総会
	7月23日	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
	7月30日	第8回教育委員会定例会
	8月27日	第9回教育委員会定例会
	9月29日	第10回教育委員会定例会
	10月 7日	広島県都市教育長会秋の総会
	10月19日	広島県女性教育委員グループ第2回研修会
	10月29日	第11回教育委員会定例会
	11月 5日	第2回尾道市総合教育会議
	11月12日	広島県市町教育委員会教育委員研修会
	11月19日	第2回東部教育事務所管内教育長会議
	11月30日	第12回教育委員会定例会
	12月24日	第13回教育委員会定例会
平成28年	1月27日	第2回広島県市町教育長会議
	1月28日	第1回教育委員会定例会
	2月 6日	第2回教育委員会臨時会
	2月23日	第3回教育委員会定例会
	2月26日	広島県女性教育委員グループ第3回研修会
	3月12日	第4回教育委員会臨時会
	3月24日	第5回教育委員会定例会

平成27年度教育委員会議案

平成27年度において、教育委員会議で審議された議案等は以下のとおりです。
それぞれの審議概要、結果につきましては、教育委員会のホームページに掲載し、公表してま
す。

		回	議案番号等	議案等の名称
平成27年 4月30日	5	定例	議案 35	尾道市学校評議員の委嘱について
			議案 36	尾道市学校関係者評価委員の委嘱について
			議案 37	尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
			報告 6	尾道市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部を改正する要綱について
			報告 7	尾道市放課後子ども教室推進コーディネーター設置要綱の一部を改正する要綱について
			報告 8	尾道市教育委員会スクールバス運転員設置要綱について
			報告 9	平成25年度尾道市立美術館および圓鑄勝三彫刻美術館への美術作品寄贈について
			報告 10	尾道市公立学校職員等健康管理システム実施要綱の一部を改正する要綱について
			報告 11	尾道市公立学校職員等の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について
			報告 12	尾道市学校教育用情報機器選定検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
5月29日	6	定例	議案 38	尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案
			議案 39	尾道市社会教育委員の委嘱及び任命について
			議案 40	尾道市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について
			議案 41	尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
			議案 42	平成28年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案 43	尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
			議案 44	平成28年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
			議案 45	平成27年度教育委員会補正予算要求書
6月26日	7	定例	報告 13	平成27年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について
			議案 46	尾道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案
			議案 47	尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について
			議案 48	平成28年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について
7月30日	8	定例	報告 14	尾道市類似幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
			報告 15	尾道市マリン・ユース・センター指定管理者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
8月27日	9	定例	議案 49	平成27年度教育委員会補正予算要求書
			議案 50	平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
			議案 51	平成27年度尾道市立小学校及び中学校の学校選択制度の実施について
			議案 52	平成28年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
			議案 53	平成28年度から使用する中学校用教科用図書の採択について
報告 16	平成28年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択について			

9月28日	10	定例	議案	54	土堂小学校運営協議会委員の委嘱について
10月29日	11	定例	議案	55	尾道市立図書館協議会委員の任命及び委嘱について
			議案	56	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成26年度の被表彰者について
			報告	17	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(市長が定める「尾道市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について)
11月30日	12	定例	議案	57	「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について(尾道市マリン・ユース・センター)
			議案	58	尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案
			議案	59	市長が定める「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	60	平成27年度教育委員会補正予算要求書
12月24日	13	定例	その他		委員長及び職務代理者の選挙について
			議案	61	平成28年度に尾道市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書(追加分)の採択について
			議案	62	尾道市立小中学校の適正配置について
			報告	18	専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(平成28年度に尾道市立西藤幼稚園を休園することについて)
			報告	19	平成28年度学校選択制度による入学予定者数について
平成28年 1月28日	1	定例	議案	1	市長が定める「尾道市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	2	市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	3	市長が定める「尾道市立学校施設等使用条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	4	市長が定める「尾道市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	5	市長が定める「尾道市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	6	欠
			議案	7	市長が定める「おのみち生涯学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	8	市長が定める「尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
			議案	9	「公の施設の指定管理者の指定について」に対する意見の申し出について(平山郁夫美術館)
			議案	10	尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第3項に係る平成27年度の被表彰者について
			議案	11	尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について
2月6日	2	臨時	議案	12	市長が定める「尾道市立幼稚園保育料及び預り保育保育料徴収条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について
2月23日	3	定例	議案	13	尾道市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則案
			報告	1	(仮称)美木原小学校開校準備委員会設置要綱について
			報告	2	平成27年度教育委員会補正予算要求書
			報告	3	平成28年度教育委員会当初予算要求書

3月12日	4	臨時	議案	14	県費負担教職員(管理職)の進退について内申すること
3月24日	5	定例	議案	15	尾道市立幼稚園園則の一部を改正する規則案
			議案	16	尾道市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案
			議案	17	尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	18	尾道市立学校施設等使用条例施行規則の一部を改正する規則案
			議案	19	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	20	尾道市教育委員会事務局組織並びに処務規則の一部を改正する規則案
			議案	21	尾道市囑託公民館長の委嘱について
			議案	22	尾道市立小学校、中学校及び幼稚園の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則案
			議案	23	向東小学校学校運営協議会の再指定及び委員の委嘱について
			議案	24	教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて
			報告	4	尾道市立学校職員衛生管理要綱の一部を改正する要綱について

教育委員会委員名簿

(平成28年4月1日現在)

職名	氏名	任 期
委員長	山北 篤	平成25年 1月 1日～平成28年12月31日
委員長職務代理者	中司 弘子	平成25年 6月29日～平成29年 6月28日
委員	村井 圭一	平成26年 3月24日～平成30年 3月23日
委員	中田 富美	平成27年 7月 1日～平成31年 6月30日
教育長	佐藤 昌弘	平成25年 4月 1日～平成29年 3月31日

V 施策・事業の点検及び評価

施策・事業の体系（43項目）

政策の柱 1 夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成 （尾道教育みらいプラン）

基本方針	重点目標	施策・事業名	担当課	頁
「確かな学力」の向上	1-1-1 「つきたい力」の明確化による学力向上	基礎的・基本的な知識・技能の習得	教育指導課	11
		学習意欲の向上や学習習慣の確立	教育指導課	12
	1-1-2 コミュニケーション能力の育成	国際理解教育の充実	教育指導課	13
	1-1-3 情報活用能力の育成	情報教育の充実	教育指導課	14
		思考力・判断力・表現力等の育成	教育指導課	15
	1-1-4 幼保小中の滑らかな接続	幼児教育の充実	教育指導課	16
1-1-5 特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	教育指導課	17	
「豊かな心」の育成	1-2-2 国や郷土・学校・家庭を愛する心の育成	公共心・道徳性の涵養	教育指導課	18
	1-2-3 志を抱き社会貢献を大切に する態度の育成	キャリア教育の充実	教育指導課	19
	1-2-5 生徒指導の充実	生徒指導の充実	教育指導課	20
「健やかな体」の育成	1-3-1 体力づくりの推進	体力づくりの充実	教育指導課	21
	1-3-3 食育・健康教育の推進	食育・健康教育の充実	教育指導課	22
信頼される学校づくり	1-4-1 オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり	是正指導を徹底する取組	学校経営企画課	23
		活力・魅力ある学校づくりの推進	教育指導課 学校経営企画課	24
		特色ある教育システムの充実	教育指導課	25
	1-4-3 人材育成と人財活用の推進 （マネジメント系・エキスパート系）	教職員の資質・指導力の向上	教育指導課 学校経営企画課	26
	1-4-4 地域とともにある学校づくりの推進	尾道南高等学校の教育活動を充実する取組	学校経営企画課 教育指導課	27
		異校種間連携の推進	教育指導課	28
1-4-5 子どもたちにとって魅力ある教育環境づくり	小中学校適正配置を推進する取組	学校経営企画課	29	

政策の柱 2 学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
家庭・地域の教育力の向上と活用	2-1-1	家庭の教育力の向上	家庭教育支援事業の推進	生涯学習課	30
	2-1-2	地域の教育力の向上と活用	ボランティア活動の推進	生涯学習課	31
			放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	32
地域との協働による青少年の健全育成	2-2-1	次代を担う青少年の健全育成	次代を担う青少年の健全育成	生涯学習課	33
	2-2-2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成	勤労青少年の健全育成事業	生涯学習課	34
安全・安心で質の高い学校施設整備	2-3-1	安全・安心で質の高い学校施設整備	安全・安心で質の高い学校施設整備事業	庶務課 因島瀬戸田地域教育課	35
			認定こども園の設置	庶務課	36
	2-3-2	安全・安心で質の高い学校給食施設整備	ドライシステムによる給食施設整備	庶務課	37

政策の柱 3 集い・学び・生かす生涯学習の推進

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
多彩で活力あふれる生涯学習の充実	3-1-1	多彩な学習機会の提供	市民への学習機会の提供	生涯学習課	38
	3-1-2	市民が集う生涯学習拠点の確立	公民館の充実	生涯学習課	39
スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり	3-2-1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	生涯スポーツの推進	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	40
			競技スポーツの向上	生涯学習課	41
			スポーツを通じた交流の促進	生涯学習課	42
	3-2-2	スポーツ施設の充実と活用	スポーツ施設の整備	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	43

政策の柱 4 芸術・文化の継承と創造

基本方針	重点目標		施策・事業名	担当課	頁
心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推 進	4-1-1	心豊かな感性を育む 芸術・文化活動の推進	読書活動・調査研究活動への支援	生涯学習課	44
			絵のまち尾道四季展事業・高校生絵 のまち尾道四季展事業の実施	美術館	45
			尾道市美術展事業の実施	美術館	46
			出前読書活動	生涯学習課	47
	4-1-2	誇りある芸術・文化の継 承と活用	重要文化財保存事業	文化振興課	48
			美術品等の収集及び調査研究の実施	美術館	49
個性を生かした芸術・ 文化施設の充実と連 携	4-2-1	魅力ある芸術・文化施設 づくり	図書資料の整備・充実	生涯学習課	50
			魅力ある展覧会の開催等	美術館	51
			協働による教育普及事業の実施	美術館	52
	4-2-2	個性を生かした芸術・文 化施設の連携	美術館の相互連携の充実	美術館	53

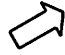
評価点検シート	施策・事業名	基礎的・基本的な知識・技能の習得		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		6	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	「つきたい力」の明確化による学力向上		
目的	授業力の向上 学力調査による実態把握と改善計画の明確化			

内 容	1 学力向上対策事業 学力調査における児童生徒の課題分析を踏まえた授業改善による学力の向上を図る。				
	2 学力定着の実態を調査する事業 児童生徒の基礎学力の定着状況を客観的に把握し、結果の分析を踏まえた計画的な指導を行う。				
取 組 状 況 と 成 果	1 学力向上対策事業 (1) 学力向上対策推進協議会の開催（年4回実施） 学力向上に向けた取組に係る協議を行うことにより、取組の方向性を共有できた。 (2) 学力向上研修会の実施（年2回実施） 先行研究モデル校を会場に学力向上に向けた研修会を実施し、授業改善のポイントとしての「学びのすべ」についての提案ができ、教員の一定の理解が図られた。 (3) 「つきたい力」を明確にし、「ついた力」を確実にみとる授業づくり ねらいを明確にした授業と評価問題によるみとりの工夫を全校で行ったことで、教師の授業づくりに対する意識が向上した。				
	2 学力定着の実態を調査する事業 小学校4年で国語、算数、理科の3教科を、5年で社会の1教科を実施し、国語、算数、社会が全国平均を上回った。 (全国平均との差 国語+0.2 算数+1.1 社会+2.3 理科 -2.1) 中学校1年で国語、数学、理科の3教科を、2年で社会の1教科を実施し、国語が全国平均を上回った。 (全国平均との差 国語+1.3 数学 -0.8 社会 -1.1 理科 -1.1)				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査通過率の県平均と本市の差	小学校+2.5 中学校+2.2	小学校-1.3 中学校±0	小学校-0.8 中学校-1.5	小学校+4.0 中学校+3.0
課 題	1 学力向上対策事業 学力が定着しにくい児童生徒への指導を徹底するため、みとりを確実に行った後、ついていない力をつける取組の充実を図るしくみの確立が必要である。				
	2 学力定着の実態を調査する事業 各学校の実態に応じたきめ細かな指導や継続した指導を行うことが不十分である。				
改 善 の 方 向 性	1 学力向上対策事業 ・学力向上に係る全ての研修会の内容に連続性を持たせ、学力向上に向けた各学校の検証改善サイクルの効果をより高めていく。 ・校長会と連携しながら、成果を上げた学校から聞き取った効果ある取組を発信する。 ・みとりの後の指導、家庭学習の内容の充実と繰り返し学習による指導の徹底が確実に取り組まれるようにする。				
	2 学力定着の実態を調査する事業 ・課題別グループを編成し、学力定着のための方策や取組について具体的な指導を行い、学校課題に即した継続した指導を徹底する。				


評価点検シート	施策・事業名	学習意欲の向上や学習習慣の確立		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		6	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	1	「つきたい力」の明確化による学力向上		
目的	学習習慣の定着			

内 容	<p>1 家庭学習を充実する取組 予習復習等の家庭学習の習慣を確立させるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るため、家庭と連携した取組を実施する。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学的思考力・表現力の育成及び自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心の向上を図るために「子ども科学展」を実施する。科学研究の手引きを作成する。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 目的をもった学びの楽しさを体験させ、学ぼうとする意欲を高める。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 家庭学習を充実する取組 サブリーダーや研究主任を対象とした研修で、家庭学習の取組について、交流・協議することを通して、好事例を共有化するとともに、校内における組織的な取組や連携体制の強化を図った。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学的思考力、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、探究心を高め、学んだこと、調べたことなどを論理的に考え表現する力を育成するという、「子ども科学展」の趣旨についての理解が深まり、来場者数も年々増加している。 小中学校それぞれ科学研究の手引きを作成した。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 児童生徒が目的意識をもって取組めるよう受検を奨励した。 中学校全員を対象とした英語能力判定テストを実施し、英検の受検率が46.2%から49.3%に増加した。実用英語技能検定3級の取得率が30.9%から35.2%に上昇した。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）質問紙の「家庭学習時間1時間未満」の児童・生徒の割合		小学校 40.8% 中学校 43.7%	小学校 43.4% 中学校 45.2%	小学校 41.1% 中学校 45.2%	小学校 20.0% 中学校 20.0%
課 題	<p>1 家庭学習を充実する取組 研修会において家庭と連携した取組について協議し、学校における取組の充実に努めているが、依然として児童生徒の家庭学習が量的・質的に不足している。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 科学研究の内容のレベルアップに向けた教職員の研修の充実を図ることが必要である。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 英検受検への効果はあったが、他の検定受検への奨励や把握ができていない。</p>				
	改 善 の 方 向 性	<p>1 家庭学習を充実する取組 学力向上に係る各種研修会において、家庭学習に係る協議する場を設定するとともに、各校での取組が効果的、組織的に進められるよう、好事例の紹介などによる指導を徹底する。</p> <p>2 「広島県科学賞」への出品を奨励する事業 作成した科学研究の手引きの具体的な活用方法に重点をおいた指導により科学研究にかかる指導力の向上につなげる。</p> <p>3 各種検定の受検を奨励する取組 英語能力判定テストの結果と英検受検の結果との関係を分析し、効果のあった取組を発信するとともに、他の検定試験への受検意欲を向上させ、学習意欲の向上につなげる。</p>			


評価点検シート	施策・事業名	国際理解教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	8	所管課	教育指導課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	2	コミュニケーション能力の育成		
目的	外国語教育の充実、国際理解教育の充実			

内 容	1 外国語教育を充実する事業 コミュニケーション能力の育成を図る。				
	2 国際交流活動を推進する事業 多様な形態での国際交流活動を推進する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 外国語教育を充実する事業 (1) 中学生全員を対象とした英語能力判定テストを実施した。 (2) 外国語指導助手(ALT)を全校へ計画的に派遣した。 (3) 中学校英語教員を対象とした英語力・英語指導力向上研修会を実施した。 これらの取組により、英語教員が生徒に付けたい英語力の具体的なゴールをもち、その力をつけるための指導内容の改善につなげることができた。				
	2 国際交流活動を推進する事業 (1) 外国語指導助手(ALT)を活用した異文化理解・国際交流事業（インターナショナルスクール）を実施した。 (2) 台湾の学校とのインターネットを介しての交流として嘉義市から小学生や中学生が尾道を訪問し、日比崎小学校、向島中学校と交流を行った。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
中学校3年生卒業時において英検3級程度の英語力のある生徒の割合	40.9%	46.3%	53.0%		
課 題	1 外国語教育を充実する事業 ・中学校生徒の英語による言語活動の時間の割合や英語担当教員の英語の使用状況の向上を図る必要がある。また、小学校においては今後の英語の教科化を見据えた、教員の外国語活動の指導力の向上を図る必要がある。				
	2 国際交流活動を推進する事業 ・インターナショナルスクールでは生徒のコミュニケーション活動を促進するための場づくりの工夫が必要である。 ・異文化理解・国際交流活動の充実・促進のため台湾等との交流の計画を進めていく必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 外国語教育を充実する事業 ・英語能力判定テストを活用した取組の好事例を紹介し、各校の取組を充実させる。 ・中学校英語部会との合同研修を充実させたり、児童生徒が主体的に英語を使えるような活動場面のあり方について情報共有していくことで、小学校教員の外国語活動の指導力向上を図る。				
2 国際交流活動を推進する事業 ・外国語指導助手(ALT)と十分に連携を図り、英語を使ったコミュニケーション活動の場を充実させることで、生徒が主体的に活動に参加できるようにしていく。 ・国際交流活動を効果的に進めるために、学校の状況をふまえながら、台湾各市等、尾道市との交流を希望する海外の都市との連携を進めていく。					

評価点検シート	施策・事業名	情報教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		9	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	3	情報活用能力の育成		
目的	情報教育の充実			

内容	<p>1 情報教育環境の整備 ICTを効果的に活用できる環境の充実を図るため、情報教育機器の整備をする。 (1) 校務用のPCを職員数比100%整備を維持する。 (2) タブレットPCの導入を進める。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 教職員のICT活用能力の向上を図るため、研修会を実施する。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 児童生徒がネット被害にあわないようにするための研修を実施するとともに、学校、家庭、地域が連携した情報モラル教育を進めていく。</p>				
	<p>1 情報教育環境の整備 校務用PCの職員数比100%整備を維持した。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 ICTを使って資料等を効果的に提示する教師の割合が、少しずつではあるが、増加傾向にある。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 各校でICTを活用した授業研究の実施、市主催のICT活用指導力向上研修会の実施等により、ICTを活用する教員が増えてきている。</p>				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	文部科学省調査の設問「学習に対する児童（生徒）の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。」の肯定的回答割合	63.4%	69.0%	73.1%	
課題	<p>1 情報教育環境の整備 情報教育機器の整備（特にタブレットPC）が不十分である。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 電子黒板が継続的に活用されていない。また、ICTを活用した授業改善についての情報提供や指導が十分でない。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 児童生徒のパソコンやスマホを使っのトラブル等が発生している。教職員が情報モラルについて理解し、児童生徒への指導を充実させるよう支援が必要である。</p>				
改善の方向性	<p>1 情報教育環境の整備 ICTを効果的に活用できる情報環境、ネットワーク環境の充実を図る。</p> <p>2 ICTを活用した授業実施と教員の指導力の向上を図る事業 ICTを効果的に活用した校内研修の公開や、支援員を講師とした研修の実施などにより活用方法の普及を図るとともに、ICTを使うことの良さを実感できる場づくりを工夫する。 また、各小中学校において、ICTを活用した授業の実施を促進させるため、普段の授業でも電子黒板が使用できる環境づくりを積極的に行う。</p> <p>3 情報モラル教育の充実 情報モラル教育に関するソフトウェアを学校に配付するとともに、電子メディア対策委員会、校長会、市PTA連合会との連携により、学校、家庭、地域が協力した情報モラル教育の具体的な方策を検討する。各校の年間指導計画に情報モラルに関連する項目を明記するよう指導し、学校における情報モラル教育の充実を図る。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	思考力・判断力・表現力等の育成		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		9	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	3	情報活用能力の育成		
目的	図書館等の効果的な活用			

内 容	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 本への興味関心をもち、自主的な読書活動を行う子どもの育成を図るため、学校図書館等を活用した施策を実施する。				
	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 ・学校図書館司書4名を20校に定期的に配置し、その他の学校は希望に応じて派遣することで、各学校の読書活動を支援した。 ・学校図書館蔵書の充足率が向上した。 ・尾道市において図書館教育の県大会を実施し、小中学校における学校図書館の活用事例や図書館の情報センターとしての活用方法を市内に発信することができた。 (会場：栗原小学校、久保中学校) ・読書感想文コンクールへの出品を奨励した。 ・「子ども司書」養成研修会を実施した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	「基礎・基本」定着状況調査(小5・中2) 児童生徒質問紙の「1か月に1冊以上本を読む」児童・生徒の割合	小学校 91.0% 中学校 80.3%	小学校 91.1% 中学校 80.1%	小学校 91.1% 中学校 77.5%	
課 題	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 学校図書館司書を配置した学校については、本に親しみやすい環境づくりや読書量を増やしていくための具体的な取組が進んでいるが、中学校の不読率は以前に比べ、増加している。				
改 善 の 方 向 性	1 図書館を活用した読書活動を推進する事業 読書活動を通して、情報活用能力及び思考力・判断力・表現力等を育成するため、図書館教育のさらなる充実を図る。 ・引き続き学校図書館司書を4名配置し、配置校の環境整備のさらなる充実を図るとともに、定期的な配置のない学校のニーズに即した訪問日の工夫を行い、学校図書館の活用の促進につなげる。 ・読書感想文コンクールへの出品を奨励する。 ・「子ども司書」養成研修会を実施し、児童による読書活動の推進を支援することで、本に親しむ児童の割合を増やす。				


評価点検シート	施策・事業名	幼児教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		11	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	4	幼保小中の滑らかな接続		
目的	幼児教育の充実			

内 容	<p>1 尾道つくしプランの実施 学校教育への円滑な接続と就学前の学びをふまえた指導の充実を図る。</p> <p>2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 家庭との連携を行い、基本的生活習慣を身につける取組を推進する。</p> <p>3 教育内容の充実 豊かな心と健やかな体を育むための、生活や遊びの充実を図る。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 尾道つくしプランの実施 尾道つくしプランの趣旨の共有化を図るため、幼保小合同研修会や幼保連絡協議会等を実施した。</p> <p>2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 「早寝・早起き・朝ご飯」「しつけ3原則（挨拶、返事、履き物そろえ）」の取組を全幼稚園・保育所等で工夫し、実施した。</p> <p>3 教育内容の充実 小学校との接続を意識したアプローチカリキュラムの作成を行い、生活や遊びの中で、人やものと主体的に関わることができる教育課程の見直しを行うとともに教育内容の実践をした。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
尾道市食育に関する取組状況票の「朝食を毎日食べる」幼児（1歳半・3歳）の割合		94.8% (1歳半)	95.5% (1歳半)	95.9% (1歳半)	98.8% (1歳半)
	94.3% (3歳)	94.8% (3歳)	95.2% (3歳)	98.6% (3歳)	
課 題	<p>1 尾道つくしプランの実施 学校教育へ円滑に接続するため、就学前教育をより一層充実させる必要がある。</p> <p>2 基本的生活習慣の定着を推進する取組 基本的生活習慣の定着に向けて、実態の把握や家庭への啓発が不十分であった。</p> <p>3 教育内容の充実 保幼小が連携し、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図る必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 尾道つくしプランの実施 教育指導アドバイザーによる訪問を継続し、幼稚園への訪問指導、職員合同研修会の実施や公開研究会の開催等を通じて、教諭・保育士等の資質・指導力の向上を図る。</p> <p>2 しつけ3原則（挨拶、返事、履き物そろえ）の実施や早寝・早起き・朝ご飯の取組を継続する。保護者懇談会でしつけ3原則についての呼びかけや、おたより等の発行を通して家庭との連携を深めるように指導する。</p> <p>3 保幼小が連携し、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを作成することを通して、教育内容の充実と就学前教育との円滑な接続を図る。 (今年度は全ての小学校においてスタートカリキュラムを作成予定)</p>				


評価点検シート	施策・事業名	特別支援教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		12	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	1	「確かな学力」の向上		
重点目標	5	特別支援教育の充実		
目的	特別支援教育の充実			

内容	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導助言及び関係機関との連携等を図るため研修会を実施する。 (2) 幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた支援を充実させるため、各機関との連携を強化した取組を実施する。				
	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 学校における特別支援教育の充実を目的に、特別支援教育担当者研修会や特別支援教育支援員研修、特別支援教育コーディネーター研修会を、各1回ずつ合計3回実施した。 (2) 幼児、児童、生徒の適切な就学を目的に、教育支援委員会を4回開催した。また、特別支援教育訪問相談による巡回相談を、年間35回実施した。				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	研修受講者の肯定的評価	90%	90%	90%	90%
課題	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 児童生徒の実態に応じた教育課程の編成・適切な教科書選定を行うよう、学校への指導の徹底を図る。特別支援教育支援員の資質向上にむけ、研修の充実を図る。 (2) ア 保護者への就学に関する早めの情報提供や、学校選択制に対する正しい理解を促す場の設定が必要である。 イ 特別な支援を必要とする子供が、保護者との合意形成がなされないために通常学級へ入級しているケースや、特別支援学校への進学を希望していても、該当要件を満たさないために、希望に沿えないケースなどがある。				
改善の方向性	1 特別支援教育を充実する事業 (1) 特別支援教育講座1・2等の研修会において、児童生徒の実態に応じた教育課程の編成・適切な教科書選定について研修を行うとともに、教頭や教務主任に対しても同様の内容の研修を実施し、校内で共通認識を持たせる。また、引き続き、本年度も特別支援教育支援員研修会を実施し、支援員の資質向上を図る。 (2) ア 保護者を対象とした就学説明会や、幼稚園、保育所、小・中学校の教員を対象とした就学説明会の場で、就学に関する早めの情報提供を行う。また、必要に応じて、他課と連携し、家庭への取組の体制づくりを図る。 イ 就学相談における保護者面談の中で、子供の将来の進路をどのように考えていくのか、具体的な場面も想定しながら、将来に対する見通しが持てるような就学相談を行う。				


評価点検シート	施策・事業名	公共心・道徳性の涵養		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		14	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	2	国や郷土・学校・家庭を愛する心の育成		
目的	公共心・道徳性の涵養			

内 容	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 児童生徒の道徳性の育成をめざし、学校・家庭・地域が一体となった活動を展開する。				
	2 心の教育の充実を図る日常的な取組 子供達の豊かな人間性を育むため、あいさつ運動、美化運動等を実施する。				
取 組 状 況 と 成 果	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 全校による道徳の時間の地域公開と、学校・家庭・地域が協働して地域貢献活動を実施した。地域公開授業や地域貢献活動を充実させるため、事前に、ねらいを達成するための授業の展開について道徳の指導案の検討や校内研修を実施し、活動の目的を明確にした取組となるようにした。地域と連携して、多くの工夫点が見られるようになった。 道徳参観日では、保護者参画型の授業により親子で一緒に考えることができ、参加者から、学校の取組に対する多くの期待の言葉や好評を得ることができた。				
	2 社会貢献活動を推進する取組 ボランティア団体、NPO団体等と連携した各校独自の社会貢献プランを作成し実施した。児童生徒の主体的な活動をするため、児童会や生徒会が中心となって参加を呼びかけるような取組を進めている。また、学校、地域により取組の差があったため、地域の祭りのボランティアや高齢者交流など、地域の状況に応じて取組を進めた。 社会貢献活動を通して、児童生徒、保護者が一体となって自分達の町をきれいにしていこうとする心情が育ち、道徳教育の充実など、規範意識の醸成に繋がっている。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）質問紙の「自分の住んでいる地域のことが好き」である児童・生徒の割合	小学校 86.0% 中学校 77.1%	小学校 86.0% 中学校 78.9%	小学校 89.5% 中学校 80.7%		
課 題	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 道徳の時間の授業では、教師の教え込みや子供同士の話し合いに終わらないよう、授業づくりのポイントや資料分析の方法などについての研修を充実させる必要がある。 また、保護者参画型の授業形態等、保護者や地域と一体となった場（懇談会の実施）を工夫するよう好事例を収集し、紹介するなどの取組が必要である。				
	2 社会貢献活動を推進する取組 社会貢献活動への保護者の参加割合をさらに高めていくことが求められている。				
改 善 の 方 向 性	1 「おのみち『心の元気』ウィーク」の実施 引き続き、国の研究指定を受けた美木中学校を中心に道徳の時間の抜本的な授業改善に取り組む。特に、地域を題材にした魅力的な道徳の授業を展開していくための指導をする。また、尾道市道徳教育推進協議会を年回2回実施し、道徳の時間の充実のための指導及び助言を行う。 子供達の豊かな人間性を育むため、心の教育の充実を図るための日常的な取組を行う。（あいさつ運動の奨励・美化運動の奨励・花いっぱい運動の奨励・飼育、栽培活動の奨励・児童生徒の作品あふれる校内掲示の奨励）				
	2 社会貢献活動を推進する取組 学校・家庭・地域が協働して行う社会貢献活動の実施に向けて、保護者及び地域住民の参加を促す取組を進める。（学校便り、尾道市HPでの掲載等）				

評価点検シート	施策・事業名	キャリア教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		15	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	2	「豊かな心」の育成		
重点目標	3	志を抱き社会貢献を大切にする態度の育成		
目的	キャリア教育の充実			

内容	<p>1 立志式・1/2 成人式の開催 志を高く持ち、これからの人生を逞しく生き抜こうとする自覚・意欲の向上を図る。 (1) 地域公開型立志式を全中学校で開催する。 (2) 1/2 成人式を全小学校で開催する。</p> <p>2 職場見学・職場体験の実施 適切な職業観、勤労観の育成を図る。</p>				
	<p>1 立志式・1/2 成人式の開催 ・全中学校で立志式、全小学校で1/2 成人式を実施し、志宣言や将来の夢の発表を通して児童生徒が自分を見つめ直す機会となった。 ・地域の方を来賓として招聘し、厳粛な式を行ったり、地域のゲストティーチャーを招聘したりして、地域性を生かした学校独自の内容を取り入れた式を実施した。</p> <p>2 職場見学・職場体験の実施 ・全中学校2年生が職場体験を実施した。 ・職場体験連絡協議会を実施し、事前指導の充実が図られた。</p>				
取組状況と成果	成果指標	25 年度実績	26 年度実績	27 年度実績	28 年度目標
	「基礎・基本」 定着状況調査（小5・中2）質問紙の「夢や目標がある」児童・生徒の割合	小学校 89.9% 中学校 76.0%	小学校 89.1% 中学校 78.3%	小学校 91.2% 中学校 75.0%	
課題	<p>1 立志式・1/2 成人式の開催 立志式、1/2 成人式を実施する目的の明確化や見通しのある計画等について、学校への指導が不足していたため、学校によっては式を通して児童生徒にどんな力をつけるのか、どんな姿を目指すのかを踏まえた長期的な計画、取組になっていないところがある。事業の目的を市内全体で共有し、各学校において目的をふまえた実施がされるよう、より丁寧な指導が必要である。 また、式の意義や児童生徒の頑張り等を通信等により家庭や地域に発信するとともに、保護者・地域の積極的な参加を促進するよう学校に指導する取組が不十分だった。</p> <p>2 職場見学・職場体験の実施 生徒が自らのテーマをより明確にして職場体験学習を行ったり、生徒がより主体的に事業所と関わりをもてるよう、尾道小中学校教育研究会キャリア教育部会等において、生徒への事前指導の充実することを丁寧に指導する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 立志式・1/2 成人式の開催 平成 27 年度中学校立志式の取組資料を基に、児童生徒につけたい力を明確にした計画を立案したり、総合的な学習の時間や特別活動等との関連を図り、長期的な取組を通して、目指す児童生徒の姿に向けた指導を行う。地域・保護者に向けては、式の意義や取組、子供の頑張り発信し、保護者等への参加を呼びかける。</p> <p>2 職場見学・職場体験の実施 地域の事業所との連携を図り、職場体験受け入れ事業所の開拓と受け入れの継続を推進する。生徒が事業所へ事前訪問をしたり、生徒自らテーマを持って職場体験学習に臨んだりするなど、事前指導の充実を図ることで、生徒自らの取組となるように推進する。職場体験連絡協議会において、事業所及び生徒へのアンケート調査を実施し、実態を分析し、効果的な職場体験活動につなげていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	生徒指導の充実
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	19	所管課 教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成
基本方針	2	「豊かな心」の育成
重点目標	5	生徒指導の充実
目的		生徒指導の充実

内 容	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 きめ細やかな生徒指導の充実を目指し、組織的な生徒指導体制を確立する。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 不登校の未然防止及び不登校児童生徒への組織的な指導体制の確立を目指す。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 不登校及び不登校傾向の児童生徒へのきめ細やかな対応を目指し、多様な教育相談活動を展開するとともに、学校支援を行う。</p>				
	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 生徒指導体制の一層の充実を目指し、生徒指導主事研修会を1回実施した。また、生徒指導支援講師を1校に配置した。暴力行為・いじめ・不登校については、減少傾向である。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 各学校において、全児童生徒を対象として、学校環境適応心の測定（アセス）を実施するとともに、不登校及び不登校傾向児童生徒を対象に、自然体験活動を6回実施した。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 適心指導教室の相談員や3名のスクールソーシャルワーカーの活用により、相談活動の充実を図ることができた。また、適心指導教室連絡協議会を年間12回開催し、情報を共有し、各関係機関の役割を明確にし、児童生徒への支援策について協議した。</p>				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	<p>暴力行為の発生件数</p> <p>いじめの認知件数</p>	<p>暴力行為 小学校 21 件 中学校 63 件</p> <p>いじめ 小学校 29 件 中学校 29 件</p>	<p>暴力行為 小学校 84 件 中学校 107 件</p> <p>いじめ 小学校 32 件 中学校 42 件</p>	<p>暴力行為 小学校 37 件 中学校 58 件</p> <p>いじめ 小学校 14 件 中学校 27 件</p>	
課 題	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 問題行動発生時における組織的な対応の不味さから、事案が長期化し、学校不信、転校等に至るケースがあったため、市教委として、初期対応についての指導徹底を図るよう指導する必要があった。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 アセスの活用と取組に係る指導が不十分な学校がある。不登校児童生徒が長期化するケースや小学校においては、新たな不登校が増加している。登校支援を与えない保護者も増加している。市内の生徒指導主事研修の中でアセスの活用や保護者対応等についての研修を行う必要があった。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 適心指導教室、スクールソーシャルワーカーの活用についての理解や特定の学校にスクールソーシャルワーカーの活用が集中しているため、計画的な相談活動を実施していく必要がある。性に関する事案、ライン等による誹謗中傷、リストカット等、学校だけでは対応できない重い事案が生じ、関係機関等の連携が増加している。スクールソーシャルワーカーの活用については児童生徒の実態に合わせながら、市教委が目的を明確にした派遣を行ったり、適心指導教室の取組へつなげたりする必要があった。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 問題行動への対応を充実する事業 未然防止の必要性や初期対応の在り方について研修を実施することにより、暴力行為やいじめの発生件数の減少につながった。引き続き、初期対応の改善に向けて、組織的な生徒指導体制の確立について好事例を紹介することにより、生徒指導主事としてのスキルアップを図るための生徒指導主事研修会を年2回開催する。また、担当指導主事が、学校訪問等を行い、学校としての指導方針や対応マニュアルの整備・関係機関等の連携等、適切な支援・指導を行う。</p> <p>2 不登校への対応を充実する事業 引き続き、全児童生徒を対象として、アセスを実施し、結果を学級経営に生かすとともに、個々の児童生徒へのきめ細やかな対応の充実を図る。また、アセスの取組の好事例を各学校で紹介し、活用を広め、未然防止の徹底を図る。学校に対して、保護者の協力が得られるよう、保護者とのより良い人間関係づくりを目指し、いつ、誰が、何を対応するかなど、組織的に対応するように支援・指導を行う。</p> <p>3 教育相談活動を充実する事業 問題行動等の事案によって、3名のスクールソーシャルワーカーが訪問や面談等を行い、家庭及び児童生徒への的確な支援及び相談活動を推進する。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの情報連携の充実を図る。適心指導教室の取組を広く周知し、不登校児童生徒への入室を促す動きにつなげる等、具体的な対応を各学校で進めていくよう指導を行う。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	体力づくりの充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		21	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	1	体力づくりの推進		
目的	体力づくりの推進			

内 容	1 体力向上対策事業 児童生徒の体力の実態把握、改善目標の設定等を行い、体力の向上を図るため、次の施策を実施する。 ・全校での体力、運動能力調査の実施 ・全校での体力向上プログラムの策定と実施 ・体力向上推進校における先進的な取組の実施と普及 ・教員の指導力向上を目指した研修会の実施 ・尾道小中学校教育研究会、小中学校体育連盟との連携				
	1 体力向上対策事業 市内の児童生徒の体力・運動能力の状況を把握するため、全小中学校で新体力テストを実施し、調査結果に基づいた改善計画を作成しHPで公表するよう指導した。教員の指導力向上を目指した体力づくり推進リーダー研修会を開催し、市の現状を把握するとともに、大学教授から改善計画作成上の指導助言を受けた。 体力・運動能力の向上に向けて、独自のサーキットトレーニングを確立したり、新体力テストの課題に応じた補強運動を工夫する学校が増えている。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	体力・運動能力調査の全国平均以上の種目の割合	小5年 男子 4/8 種目 女子 4/8 種目 中2年 男子 1/9 種目 女子 2/9 種目 ※尾道市:H25 全国:H23	小5年 男子 5/8 種目 女子 6/8 種目 中2年 男子 2/9 種目 女子 4/9 種目 ※尾道市:H26 全国:H25	小5年 男子 3/8 種目 女子 6/8 種目 中2年 男子 2/9 種目 女子 1/9 種目 ※尾道市:H27 全国:H26	⇨
課 題	1 体力向上対策事業 (1) 小中学校全児童生徒の測定種目（のべ150種目）のうち、全国平均を下回った種目は54%（81種目）である。 (2) 測定種目別の結果から、小学校男子は、握力・50m走・ボール投げ、女子は、握力・上体起こし・50m走が、中学校では、男女共に、全体的に下回っている項目が多いことが課題であり、改善に向けた具体的手立てを示す必要がある。 (3) 運動をする者とならない者との二極化が顕著である。				
改 善 の 方 向 性	1 体力向上対策事業 (1) 各学校において、児童生徒の体力における課題とその背景を分析し、改善計画を策定するとともに、効果のある取組を市内へ紹介する。引き続き、体力づくり推進リーダー研修会を実施し、実技指導・改善計画の見直し等、取組の充実を図る。 (2) 体力向上推進校の取組を冊子としてまとめ、市内へ普及させるとともに、尾道小中学校教育研究会と連携し、各校で実践し、各単元、各領域の好事例をまとめていく。 (3) 各校において、年間計画に基づいて計画的な取組を推進するよう支援する。				


評価点検シート	施策・事業名	食育・健康教育の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		23	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	3	「健やかな体」の育成		
重点目標	3	食育・健康教育の推進		
目的	食育・健康教育の充実			

内容	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 学校における系統的な食育・健康教育を確立させ、児童生徒の健康づくりの推進を図る取組を実施する。</p> <p>2 健やかフェスタの実施 児童生徒の食生活や健康に対する興味・関心の向上を図るため、児童生徒・保護者及び地域が共同する事業を実施する。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組を実施する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 栄養3食・3色運動や毎月19日を「感謝・完食の日」として、食べ物を無駄にしない運動を実施した。また、学校給食における食に関する指導の年間計画表に基づいて、食育・健康教育の指導を行った。</p> <p>2 健やかフェスタの実施 おのみち市民健康まつりと連携して、健やかフェスタを実施し、保健指導や食生活や健康に関する図画・ポスター等の展示を行った。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 給食指導、給食放送、試食会、たより等で「早寝・早起き・朝ご飯」運動の啓発を実施した。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
「基礎・基本」定着状況調査（小5・中2）の質問紙の「毎日朝食を食べる」児童・生徒の割合		小学校 96.4% 中学校 93.7%	小学校 96.4% 中学校 93.3%	小学校 95.7% 中学校 95.0%	小学校 100% 中学校 100%
課題	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 「感謝・完食の日」の残菜が常に一定量ある。原因を把握し、改善に取り組む必要がある。</p> <p>2 健やかフェスタの実施 児童生徒や保護者等の参加は増加しているが、さらに多くの参加を促すことが必要である。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 朝食を食べていない児童生徒の割合が固定化している。また、主食・主菜・副菜が揃った朝食を食べている児童生徒の割合が学校によって差がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 食育・健康教育を充実する取組 学校全体で組織的に食育・健康教育を推進していけるよう、主食・主菜・副菜の揃った朝ごはんを食べる、栄養バランスのとれた朝食を作っているか等の実態を把握し、研修を実施したり、学校の取組の工夫を積極的に発信する。</p> <p>2 健やかフェスタの実施 食生活や健康についての興味・関心を高めるため、各コーナーの内容を充実させる。</p> <p>3 基本的な生活習慣づくりを推進する取組 児童生徒への「早寝・早起き・朝ご飯」運動の取組に加え、学級懇談会やたより等により保護者啓発を実施する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	是正指導を徹底する取組		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		24	所管課	学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり		
目的	是正指導の更なる徹底			

内容	1 是正指導を徹底する取組 法令等に則り、一層適正に学校運営と教育指導が行われるよう、是正指導の徹底と内実化を図り、学校経営改革を推進する。				
	取組状況と成果	1 是正指導を徹底する取組 (1) 学校運営組織の機能化・活性化 学校管理運営指導を図るため、校長会議等において管理職研修会を実施した。また、学校評価表や自己申告書に基づき、学校管理運営に係るヒアリングを実施し、校長等から直接、学校管理運営等についての状況を把握し、指導・支援を行った。 (2) 服務規律の徹底 校長会議等において定期的に服務規律確保に向けた指導を実施するとともに、市内での事案についても速やかにその都度、指導を行った。			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
是正指導項目の実施の割合		100%	100%	100%	100%
課題	1 是正指導を徹底する取組 (1) 是正指導を風化させない取組 是正指導から17年が過ぎ、是正指導を知らない教職員が増加している。 (2) 服務規律の徹底 体罰・公金紛失等、服務規律に係る事案が生じた。 (3) 是正指導の内実化に向けて、主任制のより一層の機能化が求められている。学校によっては、職員構成から若手に主任主事を命じざるを得ない状況となっている。				
	改善の方向性	1 是正指導を徹底する取組 (1) 昨年度に引き続き、若年層の教職員に対して、市教委主催の研修会（初任者研修、5年目研修）等において、是正指導に係る指導の充実を図る。 (2) 服務規律の徹底を図るため、定期的な校長会議等における指導だけでなく、機を逃さず校長メールで適宜注意喚起を含めた指導を行い、服務規律の徹底を図る。 (3) 学校経営サブリーダー研修会及び教務主任研修会において、校長の意を汲んだ学校経営が行われるよう、サブリーダー（教頭・事務長等）や主任として求められる具体的な役割等について指導の充実を図る。			

評価点検シート	施策・事業名	活力・魅力ある学校づくりの推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		24	所管課	教育指導課・学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内 容	1 特色ある教育研究を推進する事業 教育研究の推進と公開を通して、特色ある学校づくりを進めるとともに、「教師力、学校力」の向上を図る。				
	1 特色ある教育研究を推進する事業 (1) 指定校の再編を行い、先行研究モデル校を指定校2校、教科・課題別研究指定校を41校指定した。16校が公開研究会、25校が授業公開を通して研究内容の普及に努め、尾道市内全校に研究成果を発信した。 (2) 1月に実施した研究主任研修会で実践報告のブース発表会を実施した。また、研究報告資料を冊子にして全校に送付した。 (3) 同一校種間による共同研究、また校種間を超えた幼保小中共同研究を推進したり、他校の研究成果を積極的に取り入れたりする学校が増加してきている。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	基礎・基本定着状況調査 (小5・中2) 質問紙の 「学校は楽しい」児童・生徒の割合	小学校 82.8% 中学校 83.5%	小学校 86.1% 中学校 85.2%	小学校 87.1% 中学校 88.1%	
課 題	1 特色ある教育研究を推進する事業 ・ 各学校の特色を生かした取組を進めるために、学校の特長や歴史的、地理的背景、児童生徒の実態について校長等と十分に共通理解を図り、目指す子供像や学校の姿を教育委員会として明確にしていく取組が必要である。 ・ 学校の研究や具体的な取組内容について全ての教職員が同じキーワードで語れるようになるために、各種研修会における指導内容の吟味や学校訪問における指導の充実が必要である。				
改 善 の 方 向 性	1 特色ある教育研究を推進する事業 ・ 年度初めに担当指導主事が学校長と連携し、学校に期待することをふまえた教育研究テーマになるよう調整することで、学校の研究や取組の方向性を明確にした。今後各校のテーマに沿った取組の進捗を担当指導主事が把握し、計画的に指導する。 ・ 学校評価表に研究テーマに関する項目を入れ、教職員一人一人の取組が研究テーマを意識したものになるよう指導する。				

評価点検シート	施策・事業名	特色ある教育システムの充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		25	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	1	オンリーワン、ナンバーワンの特色ある学校づくり		
目的	活力・魅力ある学校づくりの推進			

内 容	1 学校選択制度を充実する事業 (1) 保護者、児童生徒の多様なニーズに応えるため、学校選択制度を充実する。 (2) 特色ある学校づくりを展開し、学校の活性化を図り、開かれた学校づくりを促進する。				
	1 学校選択制度を充実する事業 ・学校公開日程や学校の取組等について、学校紹介冊子や市のホームページ及び広報おのみちを通して、保護者への周知を図った。 ・学校選択制度を利用し、入学希望申請のあった学校は、小学校 18 校、中学校 14 校であった。(平成 28 年度入学)				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25 年度実績	26 年度実績	27 年度実績	28 年度目標
	学校選択制度 小中学校別申請率 (申請のあった学校数)	小 9.77% (21 校/29 校) 中 7.75% (12 校/16 校)	小 10.60% (21 校/27 校) 中 9.48% (12 校/16 校)	小 11.21% (18 校/27 校) 中 9.67% (14 校/16 校)	—
課 題	1 学校選択制度を充実する事業 (1) 申請者数が受入可能人数を超えて抽選対象となる学校がほぼ固定化しており、ニーズに偏りが見られる。 (2) アンケート結果(H24)から地域とのつながりについて、児童(25.0%)生徒(20.3%)小学校保護者(31.6%)中学校保護者(32.1%)が弱くなったと感じている。 (3) 学校選択者に対しては、校区内の児童生徒を対象とした通学対策のためのスクールバス利用に伴う公費負担ができない事への理解が十分得られない場合がある。 (4) 適切な就学相談を受けず学校選択で入学した場合、途中から特別支援学級に転級するなど、学校選択の継続が困難となる場合がある。				
改 善 の 方 向 性	1 学校選択制度を充実する事業 (1) 特色ある学校づくりの展開、学校の活性化、開かれた学校づくりの促進等、学校の取組を支援し、積極的に情報発信に努める。 (2) 地域行事への参加を継続するなどして地域とのつながりを考慮するよう、募集要項などで制度利用にあたって保護者等へ周知を図る。 (3) 募集要項や広報などで、学校選択者と校区内の児童生徒で取扱いが異なる事項について具体的な周知徹底に努める。 (4) 学校選択制度の趣旨や就学相談の必要性への理解を深めてもらうよう、取組を検討する。				


評価点検シート	施策・事業名	教職員の資質・指導力の向上		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		28	所管課	教育指導課・学校経営企画課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	3	人材育成と人財活用の推進（マネジメント系・エキスパート系）		
目的	「教師力」の向上			

内容	<p>1 職能別研修の実施 教員の資質・能力を高めるため、経験年数やニーズ等に応じた研修を実施する。</p> <p>2 授業観察システムの導入 授業づくりや板書等、教員一人一人の授業力の着実な向上をめざして、授業観察システムの導入を図る。</p> <p>3 学校訪問指導の実施 校内研修等における指導の充実を図るため、指導主事等を派遣する。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 職能別研修の実施 (1) 尾道市初任者研修を2回実施した。 (2) 主任等研修を各2～4回実施した。 (3) 5年目研修を実施し、若手育成と尾道教育への理解の浸透を図った。</p> <p>2 授業観察システムの導入 授業評価表を活用した授業研究を80%以上の小中学校で実施した。</p> <p>3 学校訪問指導の充実 各校の校内研修等へ計画的・継続的に指導主事等を派遣した。</p>			
成果		成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績
	「基礎・基本」定着状況調査通過率の県平均と本市の差	小学校+2.5 中学校+2.2	小学校-1.3 中学校±0	小学校-0.8 中学校-1.5	小学校+4.0 中学校+3.0
課題	<p>1 職能別研修の実施 県が主催する研修内容との連動について工夫する必要がある。</p> <p>2 授業観察システムの導入 授業評価表や研究協議の運営についての好事例を他の学校に還元するなど、よい取組の発信を進めることで、各学校における授業研究を研究協議やテーマに沿ったものにし、内容の充実を図る必要がある。</p> <p>3 学校訪問指導の実施 各校への連続性のある指導が不十分である。</p>				
改善の方向性	<p>1 職能別研修の実施 各種研修会における指定校の実践報告や資料提供を通して県の実施している研修内容を市内全校へ還元するよう工夫する。</p> <p>2 授業観察システムの導入 各校の研究協議の内容の充実と発信に努めるとともに、授業評価の視点と学校評価表の項目との関連を図り、指導の連続性を図る等、学校評価を人材育成のツールとして効果的に活用していく。</p> <p>3 学校訪問指導の実施 指導事項の系統化を図るために、学校に関する情報や指導内容等を学校別のファイルに整理して、情報の共有化が図られるよう工夫するとともに継続した指導に活かす。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	尾道南高等学校の教育活動を充実する取組		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		30	所管課	学校経営企画課・教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	4	地域とともにある学校づくりの推進		
目的	特色ある教育システムの充実			

内容	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 様々な課題を持つ生徒や働きながら学ぶ生徒の状況に応じて、きめ細やかな支援を推進する。 多様な生徒のニーズに応える特色ある教育内容を創造する。				
	取組状況と成果	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 公開授業研究会・教育研究発表会に指導主事を派遣し、きめ細やかな指導助言を行った。 (2) 授業では、生徒の学習意欲を高め主体的に活動させることを目指した授業づくりに向けて授業改善を図った。またきめ細かい配慮・支援等の教育的な支援の観点に立ち、キャリア教育の視点で教育活動を推進するよう、授業参観・指導助言を日常化するなど、積極的な改革・改善を進めた。教育研究発表会、オープンスクール、文化祭等において、参加者数も増加傾向にあり、着実な成果が表れている。 (3) 他校と合同で一連の米づくり体験の取組を実施するとともに、収穫物を文化祭や調理実習で活用を図ることにより、それぞれの活動を連鎖させた取組ができた。			
		成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績
	学校実施アンケートの「学んだり体験したことを将来の生活に生かそうとしている」生徒の割合	76.1%	72.1%	71.0%	80%以上
課題	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 生徒の多様な学習実態に対応した、基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせる指導を行う必要がある。 (2) 生徒が見通しを持って主体的に活動し合い、充実感・達成感を感じられる授業づくりを行う必要がある。 (3) 家庭や地域を巻き込んだ積極的な学校運営を行う必要がある。				
改善の方向性	1 尾道南高等学校の教育活動を充実する取組 (1) 市の非常勤講師として教科アシスタントを配置し、実態に応じたきめ細やかな対応を行う。 体験的な活動を取り入れた教育活動を行うとともに、その意義を生徒に認識させるための工夫を図る。 (2) 生徒の目標設定をスモールステップとし、生徒が見通しを持てる支援を行う。 個別の教育的ニーズや様々な課題の共通認識を図り、実効性のある取組を進める。 (3) 担任者会や教育支援会議等の更なる充実と機能化を図るとともに、保護者や関係機関との連携を充実し、生徒への指導や支援の方向性を明確にした取組を行う。				

評価点検シート	施策・事業名	異校種間連携の推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		31	所管課	教育指導課
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	4	地域とともにある学校づくりの推進		
目的	特色ある教育システムの充実			

内容	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 地域の特色を生かした幼保小連携教育を推進し、系統のかつ効果的な教育内容を創造する。 校種間の研修、授業交流等を行い、「小1プロブレム」「中1ギャップ」の解消を図る。				
	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 市内全ての就学前教育施設長及び小学校を対象とした幼保小合同研修会を実施し、連携教育の重要性について共通認識を図ることができた。 参加者 公立保育所 16名、法人保育園9名、公立幼稚園17名 私立幼稚園3名、認可外保育所7名、小学校29名、合計81名 校長会等で、幼保小中学校の連携教育について講話を行うとともに、みらい通信で紹介した。				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	幼保小中連携プロジェクト組織のある校区	6校区	6校区	6校区	
課題	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 就学前教育におけるアプローチカリキュラムの作成は進んでいるが、スタートカリキュラムの開発が不十分である。 幼小連携、小中連携の取組はそれぞれで行っているが、幼小中連携プロジェクトの推進に向けての取組や手だてが不十分であった。				
改善の方向性	1 異校種間連携による教育活動を推進する取組 (1) 専門性の高い教育指導アドバイザーと子育て支援課との連携を密にしながら、幼稚園への指導を充実させるとともに、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの開発に取り組む。 (2) 小学校の年間指導計画に校区の保幼と連携したスタートカリキュラムを位置付ける。 (3) 幼小中連携だけではなく、幼小連携、小中連携といった各校区の実態に応じた連携を行うよう指導する。 (4) 特色のある連携教育の取組を研修会や保育公開等を通して、取組を全市へ広げていく。				

評価点検シート	施策・事業名	小中学校適正配置を推進する取組		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	32	所管課	学校経営企画課	
政策の柱	1	夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成		
基本方針	4	信頼される学校づくり		
重点目標	5	子どもたちにとって魅力ある教育環境づくり		
目的	より良い教育条件・環境の実現			

内容	1 小中学校適正配置を推進する取組 より良い教育条件や教育環境の充実を図るため、全市域を対象として小中学校の配置の見直しを行う。 平成23年12月に策定した「尾道市立小・中学校再編計画」に基づき、小中学校の適正配置に取り組む。				
	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 北部4小学校は、平成29年4月に現在の木頃小学校の施設を利用して4校を1校に新設統合することで、関連議案を平成28年2月議会へ提案し可決された。 (2) 向島地域は保護者の理解を得ることができず、一定の冷却期間を置くこととしている。				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	小学校10校 中学校2校 ※再編計画・短期	南小学校 東生口小学校 ※H25.4月瀬戸小学校へ統合 生口中学校 ※H25.4月瀬戸中学校へ統合	原田中学校 ※H26.4月美木中学校へ統合	土生小学校 三庄小学校 田熊小学校 ※H27.4月因島南小学校を新設し統合 北部4小学校 統合方針決定。	北部4小学校 ・木頃小学校 ・木ノ庄西小学校 ・木ノ庄東小学校 ・原田小学校 ※H29.4月美木原小学校を新設し統合
課題	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 北部4小学校は新設統合であるが、平成29年4月の開校に向けて、1年余りで教育課程の編成や通学対策等に取り組まなければならない。 (2) 再編計画で一部を短期計画へ位置づけた向島地域は3小学校（高見・向島中央・三幸）とも児童数が減少傾向であるが、当面の統合は困難な状況である。 (3) 学校再編の進捗に伴い通学対策バスに係る経費が増加の一途を辿っており、効率的な運用となるよう検討を要する。				
改善の方向性	1 小中学校適正配置を推進する取組 (1) 平成28年度は保護者や地域、学校の協力をいただきながら、北部4小学校の円滑な統合に向けて全力を挙げて取り組む。 (2) 向島地域は児童数の推移を注視しながら、保護者や地域の学校統合に対する動向（ニーズ）の情報収集に努める。 (3) 学校再編に伴う通学対策バスについては、通学の安全確保に努めるとともに、対象となる児童生徒数の増減に対応した効率的な運用となるよう検討する。 (4) 閉校後の跡地利用等については、各地域の要望内容を検討し個別に対応していく。 (5) 再編計画は向島地域を除いてほぼ計画通り実施できており、現時点で特段の見直しは行わないが、今後は中期計画に位置付けている学校も含めて検討する。				

評価点検シート	施策・事業名	家庭教育支援事業の推進		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ	33	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	1	家庭の教育力の向上		
目的	家庭の教育力の向上			

内容	<p>1 家庭教育講座の実施 子育てが安心してできるよう、様々な機会を通じて、家庭教育の重要性や基本的な生活習慣、親子のあり方など家庭に必要な教育について、子供の成長段階(乳幼児期・学童期・思春期)に応じた学習や、すべての人を対象とした、親育ちについての学習等の機会を提供する。</p> <p>2 家庭教育を支援する体制の充実 地域における推進体制を整えるため、子育てサポーター(子育て活動支援者)等の養成や支援組織の育成を行う。</p>				
	取組状況と成果	<p>1 家庭教育講座の実施 保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者会や参観日、子育てサロンなどの活動日を活用して家庭教育講座を45講座(乳幼児期25講座、学童期8講座、思春期2講座、親育ち10講座)実施した。アンケート結果は、講座の内容が適切で、家庭で役立てたいとの回答が多く、家庭教育の重要性を認識してもらえた。</p> <p>2 家庭教育を支援する体制の充実 家庭教育支援に携わる子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、地域における支援活動の企画・運営を担う人材を養成するため、子育て支援講座を実施した。 また、関係機関や市民団体との連携により、子育て情報交換の促進や家庭教育の充実を目的に、おのみちキッズフェスタを開催した。 家庭教育支援の地域組織である向東地区家庭教育支援チームについて、講師謝金の助成等の支援を行い、家庭教育講座を9講座実施した。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
学習講座の参加者数		4,414人	5,097人	4,835人	5,000人
課題	<p>1 さらに、より多くの保護者等に受講してもらうよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>2 地域に根ざした家庭教育を推進するため、子育て支援者の育成や資質向上を図るとともに、家庭教育支援チームについて引き続き支援する必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 より多くの市民に家庭の教育力向上につながる学習機会を提供するために、子育て講座の実施方法の工夫や、啓発資料の開発・配布など、きめ細かな取組を行う。</p> <p>2 新たな子育て支援者を育成するための講座や研修を行うとともに、現在活動している支援者に対しても研修を行い、資質向上を図る。家庭教育支援チームについては、向東地区での取組が他地域の活動につながるよう引き続き支援していく。</p>				


評価点検シート	施策・事業名	ボランティア活動の推進		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ	34・35	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の向上			

内 容	<p>1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体等の市民参加型活動を支援するとともに、各種社会教育団体の育成・自立のため、相談・指導を行う。</p> <p>2 教育ボランティア等の発掘・養成 学校や地域における子供達の活動を支援するボランティアを発掘するとともに、ボランティアの技術向上のための研修を実施する。</p> <p>3 学校支援活動の促進 教育ボランティアの活動内容の拡充やボランティアリストの有効活用等により、地域による学校を支援する体制を確立し、学校支援活動を促進する。 学校支援の体制づくりから学校支援活動まで、より地域主体で行うため、地域教育支援活動促進事業を実施する。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 自主的な学習活動の支援 社会教育関係団体への助成等により活動支援を行うとともに、市PTA連合会等と連携して家庭教育講演会等を実施することにより、協働による家庭及び地域の教育力の向上が図られている。</p> <p>2 教育ボランティア等の発掘・養成 教育ボランティアを募集して作成したリストの中から、学校が、登録者に各種の活動を依頼した。また、ボランティア研修会を実施し、レクリエーションの方法等について学習した。</p> <p>3 学校支援活動の促進 教育ボランティアによる学校の環境整備、子供達の通学の見守り等が行われた。ボランティアによる学校支援及び講座等の実施による家庭教育支援をより効果的に行うことを目的として、地域教育支援活動促進事業を実施した(平成27年度まで9小学校で実施)。登下校安全指導・クラブ活動指導等の支援が実施され、地域と学校とのつながりが深まるとともに、子供達が多様な経験の機会を得ることができた。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
地域教育ボランティア登録数		476人	528人	524人	550人
課 題	<p>1 地域の活性化と連帯感を高めるため、社会教育関係団体等の市民参加型の団体活動を引き続き支援する必要がある。</p> <p>2 教育ボランティアの活動内容、事業の効果を学校・地域・家庭に広く周知し、より幅広い年齢層のボランティアへの参加を呼びかけていく必要がある。</p> <p>3 地域教育支援活動促進事業をすでに実施中の地区においては、定着に向けて引き続き支援するとともに、市内他学区における事業実施を促進していく必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 引き続き社会教育関係団体への助成等により活動を支援するとともに、協働による取組を進める。</p> <p>2 教育ボランティアの活動事例等を広く周知するとともに、新たな教育ボランティアの発掘や養成のための研修会を実施する。</p> <p>3 教育委員会に学校・地域連携コーディネーターを配置し、地域教育支援活動促進事業の活動支援を行うとともに、今後も実施校(地域)を増やしていく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	放課後子ども教室推進事業		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ	35	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	1	家庭・地域の教育力の向上と活用		
重点目標	2	地域の教育力の向上と活用		
目的	地域の教育力の向上			

内 容	<p>1 放課後子ども教室推進事業の実施 放課後等の子供達の安全・安心な居場所として放課後子ども教室を開設し、学校・家庭・地域の協働により心豊かでたくましい子供の育成を図る。</p> <p>(1) 地域が一体となって子供達を支える体制を整備する。 (2) 子供達に体験・交流活動など豊かな活動内容を提供する。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 放課後子ども教室推進事業の実施 市内11小学校で、学校、PTA、地域の関係者などで構成する実行委員会を組織し、放課後子ども教室を開設・運営した。各教室では、地域の実情に応じたプログラムを企画し、地域のボランティア指導者により子供達へ放課後等に学習、創作、文化、スポーツ活動の体験活動や季節行事等を提供した。児童585名、ボランティア指導者226名の登録があった。</p> <p>(1) 子供達の放課後等の活動として、家庭や学校活動にはない体験活動を提供することができた。 (2) 地域の人との交流事業の実施により、子供の社会性や協調性の育成と規範意識の定着などの効果があった。 (3) 子供を通して地域住民同士のつながりが深まり、地域が一体となって子供達を見守っていく意識の向上、環境づくりに役立っている。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
放課後子ども教室 延べ参加児童数		30,274人	34,981人	33,606	36,000人
課 題	<p>1 指導者が不足しているため、人材確保(発掘・養成等)の方策を検討する必要がある。 2 体験活動や交流活動等が実施できていない教室や子供達が興味を示すようなプログラムが実施されていない教室がある。 3 全小学校区での放課後児童クラブの開設が進む中、クラブと教室の連携を図る必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 学生、保護者、高齢者等、公民館のサークルや社会教育団体等、また、民間企業に社会貢献活動としての参加を促していく。広報おのみち等を利用し、指導員の確保や教室の周知を積極的に行う。 2 子供達の豊かな放課後を保障するため、多様なプログラムの開発及び提供を図る。また、指導者に各種の研修会に参加してもらう中で、資質の向上を図っていく。 3 運営委員会や実行委員会等で、学校・地域・家庭の関係者が教室とクラブのあり方について協議しながら、両事業の効果的な周知方法や併設箇所での連携方策等を検討していく。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	次代を担う青少年の健全育成		
教育総合推進(後期)計画掲載ページ	36・37	所管課	生涯学習課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	1	次代を担う青少年の健全育成		
目的	次代を担う青少年の健全育成			

内 容	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 青少年の健全育成のため、早期補導活動や来訪・電話等による相談活動を推進する。</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 青少年の健全育成を阻害するおそれのある行為及び環境から青少年を守るため、環境の浄化を図る。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 電子メディアに関わる問題から、青少年を守るとともに、正しく使いこなせる力を育てていくため、学校・保護者・地域・団体及び行政が協働・連携して対策を講じる。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年にとって、より効果的な実践活動の推進を図るとともに、青少年の社会参加を促進し、青少年の社会性と自立性を高めるため、各種団体を支援する。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 青少年の非行・被害等防止活動の推進 地区補導員会(21地区)と連携し、合計1,062回の補導活動を行うとともに、82件の相談活動を行った。(平成28年3月末現在)</p> <p>2 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 市内26ヶ所(平成28年4月から25ヶ所)に白ポストを設置し、有害図書類を回収するとともに、立入調査を実施し、有害図書類販売等の指導を行った。</p> <p>3 電子メディア対策の推進 尾道市次世代育成のための電子メディア対策第2次実施計画に基づき、事業を推進した。第3次実施計画を策定し、リーフレットの印刷部数を増版し、医療機関へも配布協力を行う。家族ふれあいデーの実施については、年々実施率が上昇しており、市民の方々へ浸透しつつある。</p> <p>4 青少年の社会性や意欲を高める体験活動等の推進・促進 青少年健全育成作文を募集するとともに、青少年健全育成大会を開催し、青少年健全育成功労者・健全育成作文等の表彰や市内小中学校の青少年健全育成活動の成果を発表する機会としてアトラクションを行った。 また、子ども会・海洋少年団に対し、助成等の支援を行い、活発な活動を促進した。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
家族ふれあいデー(ノーテレビデー)の実施率		31.6%	43.4%	45.1%	
課 題	1 最近の青少年の健全育成を阻害する要因は、携帯電話やインターネット等の急速な普及や家庭形態の変化等で多様化しており、それに対応した対策が必要である。				
改 善 の 方 向 性	<p>1 今後も、より一層、関係機関との連携強化を図りながら、時代やニーズにあった学校、家庭、地域ぐるみの対策を検討、実施していく。</p> <p>2 余暇の利用や趣味の共有化等による家族とのコミュニケーションを深めるきっかけづくりについて、関係機関と連携し、有効な対策について検討する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	勤労青少年の健全育成事業		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		38	所管課	生涯学習課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	2	地域との協働による青少年の健全育成		
重点目標	2	社会に貢献する勤労青少年の健全育成		
目的	社会に貢献する勤労青少年の健全育成			

内容	<p>1 勤労青少年に対して魅力ある教養講座・趣味講座等の提供と充実を図る。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進を図る。</p> <p>3 勤労青少年のニーズに応え、キャリアアップの支援や相談活動の実施を図る。</p>				
取組状況と成果	<p>1 魅力ある教養講座・趣味講座の充実</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム 主催講座（年間・短期）を22講座実施するとともに、7クラブ（自主講座含む）の活動を支援した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム 主催講座を9講座実施するとともに、2サークルの活動を支援した。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加に向けた交流活動の促進</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム 講座間における利用者の交流活動として、カーブ観戦ツアー・ホーム祭等の交流行事を7回実施した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム 地域貢献としての清掃活動と利用者間の交流行事を2回実施した。</p> <p>3 勤労青少年のニーズに応える相談事業等の充実</p> <p>(1) 尾道勤労青少年ホーム サービス接遇実務検定講座（2級6名・準1級4名合格）を実施した。</p> <p>(2) 因島勤労青少年ホーム 利用者のキャリアアップを含めた相談活動を実施した。</p>				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	主催講座 延べ参加者数	2,214人	2,584人	2,905人	3,000人
課題	<p>1 更なる参加者数の増加のため、講座内容の見直しをする必要がある。</p> <p>2 勤労青少年の社会参加を促すため、交流活動を充実させる必要がある。</p> <p>3 勤労青少年のキャリアアップにつながる支援を行う必要がある。</p>				
改善の方向性	<p>1 参加実績等をもとに魅力ある講座を企画し実施していく。</p> <p>2 ホーム祭を始め交流活動の内容を見直し、地域貢献活動の中身を充実させる。</p> <p>3 資格検定に関わるキャリア講座と相談活動を充実させる。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	安全・安心で質の高い学校施設整備事業		
教育総合推進計画掲載ページ	39	所管課	庶務課・因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	1	安全・安心で質の高い学校施設整備		
目的	安全・安心な学校施設の整備			

内 容	<p>1 学校施設の耐震化 児童・生徒等の安全を確保するとともに、災害時における住民の避難場所を確保するため、校舎等の耐震化を実施する。</p> <p>2 学校施設の維持管理 安全面・衛生面等に重点を置き、老朽化した学校施設の改修等を実施する。</p> <p>3 校舎等の増改築 (1) 老朽化した学校施設の改築等 向島中央小学校校舎の完成により、既存校舎解体・グラウンド整備等を実施する。 (2) 小学校再編計画に合わせた施設整備の推進 閉校した学校の解体工事を実施する。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 学校施設の耐震化 7校7棟の耐震改修工事、1校1棟の改築工事、1校1棟の減築工事とともに6校6棟の屋内運動場非構造部材等耐震対策工事が完了したが、入札不調により3校3棟の耐震改修工事を平成28年度へ繰越した。 また幼稚園2園2棟の耐震診断・耐震補強設計は完了したが、小学校2校4棟の耐震診断・耐震補強設計は、追加調査等が必要となったため平成28年度へ繰越した。</p> <p>2 学校施設の維持管理 長江小学校防火シャッター改修、山波小学校及び栗原北小学校トイレ洋式化、西藤小学校遊具取替修繕、栗原中学校床・天井スラブ修繕、吉和中学校グラウンド防球ネット修繕、向東中学校屋内運動場バスケットゴール修繕、向島中学校屋内運動場エレベーター戸開走行保護装置取付、瀬戸田中学校玄関庇天井防水、重井小学校トイレ改修等により、安全面・衛生面・機能面の改善を図った。</p> <p>3 校舎等の増改築 (1) 老朽化した学校施設の改築等 向島中央小学校校舎・給食調理場の建設完了により、既存校舎解体撤去、体育倉庫棟新築、防球ネット・遊具設置、グラウンド整備、石積目地補修等を実施した。 (2) 小学校再編計画に合わせた施設整備の推進 旧三庄小学校の屋体及び校舎の一部並びに旧田熊小学校校舎等（屋体を除く）の解体撤去工事を実施した。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度目標	28年度目標
耐震化率		71.7%	85.7%	91.8%	93.5%
課 題	<p>1 学校施設の耐震化の早期完了を図るため、低強度コンクリート建物の耐震化とともに、屋内運動場非構造部材等の耐震対策や幼稚園の耐震化が急務となっている。</p> <p>2 建築年数が経過した学校施設が多く、計画的な大規模改修等が必要である。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 低強度コンクリート建物の耐震化を進めるため、耐用年数・耐震性能・老朽度等の費用対効果について検討するとともに、屋内運動場非構造部材等の耐震対策や就学前・保育施設再編計画の進捗状況を勘案しながら幼稚園の耐震化も実施する。</p> <p>2 各施設の状態を把握し、計画的・効率的に改修や長寿命化対策を実施する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	認定こども園の設置		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		40	所管課	庶務課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	1	安全・安心で質の高い学校施設整備		
目的	幼保一体化へ向けた施設整備			

内 容	1 認定こども園の設置 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園と保育所機能を合わせもつ認定こども園の設置を進める。				
	1 認定こども園の設置 就学前教育・保育施設については、多様なニーズへの対応や幼稚園と保育所の運営一体化（幼保一体化）への取組の推進が図られている。 本市では、平成23年12月に、「尾道市就学前教育・保育再編計画」を策定し、市域全体での認定こども園の設置推進を明確化した。 平成27年度までに、公立私立を併せて6園の認定こども園が開園している。 平成28年4月には、私立の「因島北認定こども園」が開園した。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	認定こども園数 (私立を含む)	4園	5園	6園	7園
課 題	1 平成23年12月に策定した「尾道市就学前教育・保育再編計画」に掲げる「短期計画」は平成28年度までの計画である。このため、同計画の中長期計画に向けて新たな再編整備に取り組む必要がある。 2 少子化の進展や認定こども園の増加に伴い、幼稚園数及び園児数が減少している。				
改 善 の 方 向 性	1 子ども・子育て支援新制度が平成27年度から施行されたことに伴い、「認定こども園」の設置を一層推進する。 2 平成29年4月に旧尾道北部4幼稚園を統合するとともに、同地域への認定こども園の設置を推進する。 3 向東地区への認定こども園の設置を推進する。 4 小規模幼稚園の在り方について、検討を行う。				


評価点検シート	施策・事業名	ドライシステムによる給食施設整備		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		41	所管課	庶務課
政策の柱	2	学校・家庭・地域の協働による教育環境づくり		
基本方針	3	安全・安心で質の高い学校施設整備		
重点目標	2	安全・安心で質の高い学校給食施設整備		
目的	安全・安心な学校給食の提供			

内容	1 学校給食施設の整備 本市の学校給食施設は、平成26年度当初13箇所の単独調理場及び5箇所の共同調理場で、そのうちドライシステムの給食施設は、3施設であったが整備を行い、平成26年度末には、16箇所の単独調理場及び4箇所の共同調理場、ドライシステムの給食施設は6施設となった。 平成28年度は、北部4小学校統合に伴いドライシステムの単独給食調理場を新たに建設するための、基本実施設計業務、地質調査業務を実施予定				
	2 中学校給食の拡充 平成25年度までは、中学校給食実施校は17校中4校であったが、平成26年度3月から3校で、平成27年度9月からは5校でデリバリー給食を実施したことで、給食実施校は16校中12校となった。				
取組状況と成果	1 ドライシステムによる学校給食衛生管理基準に適合した学校給食施設の整備を実施 給食施設のドライシステム化率 H27年度 30.0%				
	2 中学校給食の拡充 中学校給食未実施校でデリバリー給食を実施する。 平成26年度 3校で実施 栗原中・高西中・浦崎中 平成27年度 5校で実施 久保中・長江中・吉和中・日比崎中・美木中 入学説明会時に直接学校給食係職員が学校で児童・保護者に説明をしたり、担当の栄養教諭が行う食育指導の授業の中で、デリバリー給食に関する内容を含めるなどの取組を行った。また、小学校6年生児童を対象にデリバリー給食の試食を行ったり、尾道市のホームページで給食の写真を掲載する等、給食の周知に取り組んだ。				
成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	中学校給食実施率	23.52%	43.75%	75.00%	100.0%
課題	1 既存給食施設は、かなり老朽化がすすんでおり、施設の計画的な整備等が必要である。 2 デリバリー給食の生徒の申込者数の割合が少ない。（平成27年度末21.6%） 今後もデリバリー給食に対する理解を深めていくことで、申込者が増えるように取り組む必要がある。				
改善の方向性	1 既存施設の整備を計画的に実施できるよう検討する。 2 実施校で保護者又は生徒を対象とした試食会などを実施する。 平成28年2学期から新規に4校でデリバリー給食を実施することで、市内の中学校全校で給食が実施できることとなる。				

評価点検シート	施策・事業名	市民への学習機会の提供		
教育総合推進(後期)計画掲載ページ	42・43	所管課	生涯学習課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	1	多彩な学習機会の提供		
目的	市民への多彩な学習機会の提供			

内 容	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいのある心豊かな市民生活を実現するため、ライフステージに応じた様々な学習講座を開催する。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 地域活動・ボランティア活動を促進するため、まちづくりに資する人材育成に向けて社会的課題や地域課題の解決をテーマとした各種講座や講演会等を実施する。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 市民の自主的な学習を支援するため、最新の学習情報を収集しながら、広報、公民館だより、ホームページ等により広く情報提供を行う。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 教養と生きがいづくりのための学習機会の提供 生きがいや人づくりをテーマとしたおのみち市民大学講座をはじめ、公民館や勤労青少年ホームにおいて主催講座等を実施した。</p> <p>2 まちづくりに資する人材育成 まちづくりをテーマとしたおのみち市民大学、市民団体や学生ボランティア等と連携したおのみちキッズフェスタを実施した。また、まちづくりリーダーの養成やボランティア活動の促進といった社会的課題や地域課題の解決をテーマにした講座・講演会を実施し、生涯学習講座の充実を図った。</p> <p>3 様々な生涯学習情報の収集及び提供 関係課等の学習情報を収集し、広報・マスコミ等の活用やホームページ、公民館だより、チラシ等により市民、関係団体への情報提供を図った。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
まちづくりをテーマとした講座受講者数		1,420人	1,580人	1,655人	1,670人
課 題	<p>1 教養や生きがい等の個人の要望に応えるため、身近で多様な学習機会を提供していく必要がある。</p> <p>2 今後も、関係機関等と連携しながら社会的課題や地域課題に対応した講座、講演会を実施し、市民の課題解決に向けた意識とまちづくりへの気運を喚起していく必要がある。</p> <p>3 最新の生涯学習情報を分かりやすく市民等に提供していく必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 ライフステージに応じた様々な学習講座を開催するとともに、地域の人材を講師として活用するなど身近な講座として実施していく。</p> <p>2 社会的な要請に応じて現代的課題や地域課題を解決できる役割を先導的に発揮する講座を展開していく。</p> <p>3 広報やホームページ、公民館だより等の充実を図っていく。市職員等が市政に関する説明等を行う「出前講座」や、生涯学習課主催講座・イベント等、その内容を広報やホームページ等で周知する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	公民館の充実		
教育総合推進計画(後期)掲載ページ	44・45	所管課	生涯学習課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	1	多彩で活力あふれる生涯学習の充実		
重点目標	2	市民が集う生涯学習拠点の確立		
目的	公民館の充実			

内 容	<p>1 多彩な学習プログラムの充実 市民のニーズや地域社会のニーズ、市の政策を反映する講座の充実に努め、地域課題解決や地域特性をテーマとした講座を開催する。</p> <p>2 幅広い利用拡大に向けての取組 各公民館が特色ある事業展開を行い、成人男性や若者、子育て中の母親等の利用拡大を図る。</p> <p>3 職員研修の充実 公民館職員の資質を高める研修会を実施する。</p> <p>4 公民館のあるべき姿の確立 生涯学習の拠点及びまちづくりの拠点としての公民館の将来像を研究課題として調査・研究を進めながら、公民館運営及び機能の充実に努める。</p> <p>5 公民館の施設整備 生涯学習の拠点及びまちづくりの拠点機能を果たすため公民館の施設整備に努める。</p>				
	取 組 状 況 と 成 果	<p>1 中央公民館において、市の政策を反映する囲碁大会やおのみち旬食再発見講座等を、また、地区館において地域課題解決や地域特性をテーマとした講座を関係課・関係団体と連携協働する中で実施した。しかし、主催講座開催数の減少により、受講者数も減少した。</p> <p>2 幅広い利用拡大に向けて、魅力ある講座の開催に努めた。また、HP、広報誌及び公民館だよりにより学習情報や地域活動等の情報提供に努めた。</p> <p>3 職員キャリアアップ研修、おのみち公民館いきいき講座の実施や関係団体等の研修会への参加等により職員研修の充実に努めた。</p> <p>4 学習機会を企画・提供する学習拠点、地域づくりをすすめる地域活性化の拠点である公民館のあり方について、公民館関係職員を対象に研修を行い、公民館運営及び機能の充実に努めた。</p> <p>5 浦崎公民館の耐震改修設計を行い、東生口公民館の施設整備に向け基本・実施設計及び地質調査を行った。</p>			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
公民館主催講座 受講者数		30,400人	31,800人	27,800人	
課 題	<p>1 各種講座が、より効果的な活動となるように、引き続き調査・研究する必要がある。</p> <p>2 女性や高齢者が利用者の中心であるため、より幅広い年齢層の利用拡大が必要である。</p> <p>3 地域に密着した、より魅力のある公民館の実現に向け、職員の資質を高める必要がある。</p> <p>4 生涯学習の拠点及びまちづくりの拠点施設として機能するよう公民館のあるべき姿を継続して求めていく必要がある。</p>				
改 善 の 方 向 性	<p>1 市民のニーズや地域のニーズ、市の政策を反映する講座の充実に向けて、創意工夫に努める。学習機会の充実及び学習成果の活用を図る。</p> <p>2 幅広い世代の利用拡大に向けて、特に若者、子育て世代が利用しやすい事業展開に努める。</p> <p>3 職員の資質及び能力向上を図るため、研修の充実に努める。</p> <p>4 「公民館のあり方」については、さらなる公民館の機能及び運営の充実に向けて、調査・研究に努める。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	生涯スポーツの推進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	46	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内容	1 生涯スポーツの推進 (1) スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の普及活動の充実 (2) 市体育協会主催のスポーツ大会の支援・各地区体育協会の活動支援 (3) スポーツ教室・講習会の実施				
	取組状況と成果	【取組】 1 スポーツ推進委員の資質向上として、ニュースポーツの講習・研修会を開催し、カローリングやスナッグゴルフの普及活動を行った。 ニュースポーツ等の普及活動として大会の開催、派遣指導を行った。 2 尾道市体育協会主催のスポーツフェスティバル等の大会運営を支援した。			
【成果】 1 スポーツ推進委員による放課後子ども教室・PTC等の各種団体への派遣指導 48回（大会運営補助含む。）、主催大会の開催による普及活動により、ニュースポーツに対する関心とスポーツへの参加意欲の高揚を図ることができた。 2 尾道市体育協会がスポーツフェスティバル 14 競技大会を開催し、延 3,583 人の参加を得た。					
成果指標		25 年度実績	26 年度実績	27 年度実績	28 年度目標
スポーツ施設利用者数	1,399,792 人	1,409,197 人	1,459,033 人	1,500,000 人	
課題	1 尾道市体育協会の自立化が実現したが、スポーツ活動がより推進されるよう連携を密にしていく必要がある。 2 スポーツ推進委員の人数が毎年少なくなっている。 3 高齢化が進むなか、スポーツによる健康づくりが求められている。				
改善の方向性	1 市体育協会や各地区体育協会と連携を密にし、より一層スポーツ活動の推進に努める。 2 誰もが気軽にスポーツを親しむことができる環境づくりを推進し、スポーツ人口の増加に努めるとともに、各地区体育協会だけでなく、老人クラブや競技団体からもスポーツ推進委員として活躍する人が増えるよう取り組む。 3 全市的に取り組んでいる幸齢プロジェクトの一環である「アラ還ピック」を新たに開催し、スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力づくりを支援する。 ※ アラ還ピック・・・60歳以上の市民を対象にしたスポーツを通じた健康・体力づくりへの気運を高めるための全市的な大会				

評価点検シート	施策・事業名	競技スポーツの向上		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		46	所管課	生涯学習課
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的		自らスポーツを楽しめる環境づくり		

内容	<p>1 競技スポーツの向上</p> <p>(1) スポーツ活動の助成</p> <p>(2) トップアスリート等の招聘</p> <p>(3) 市体育協会競技団体及びスポーツ少年団の活動支援</p>				
取組状況と成果	<p>【取組】</p> <p>1 スポーツ活動の助成 全国大会や国際大会に出場する地元の選手等を支援するため、選手及び監督・コーチの個人・団体へ活動助成金を交付した。</p> <p>2 トップアスリート等の招聘 尾道市出身のプロゴルファーを招聘し、小学生、中学生、高校生、一般の4部門でゴルフ大会及びゴルフ教室を開催した。</p> <p>3 市体育協会競技団体及びスポーツ少年団の活動支援 21の地区体育協会、29の競技団体、44のスポーツ少年団に対し、大会運営（広報活動・賞品提供）・活動助成等の支援を行った。</p> <p>【成果】</p> <p>1 市民のスポーツ意識の高揚と、競技力の向上を支援する助成制度として周知を図り、347人の個人・団体に活用された。</p> <p>2 ゴルフ大会当日は多くの参加者が集まった。ゴルフ教室では、プロが見本となるなどの直接指導により、参加した子どもたちは競技力を培うことができた。また、この大会は市体育協会が引き継いで毎年開催する。</p> <p>3 各地区や競技団体において、大会や人材育成の活動が行われた。</p>				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	全国大会出場者数	308人	391人	347人	400人
課題	<p>1 団員の減少等によるスポーツ少年団の登録減少。</p> <p>2 東京オリンピック・パラリンピックへ向けてのスポーツへの機運の高まりを絶好の機会と捉え、トップアスリートの招聘や指導者講習会を開催することなどにより、より一層の競技力の向上を図る必要がある。</p> <p>3 スポーツ少年団に登録していないクラブチームは、構成員不足で大会に参加できない等、競技によって参加者数が減少傾向にある。</p>				
改善の方向性	<p>1 競技力向上には、スポーツ人口の底辺拡大も大きな要素であるため、スポーツ少年団への支援強化、その指導者育成支援、団登録の推奨を継続的に展開していく。</p> <p>2 2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2019ラグビーワールドカップ等の事前合宿地候補として国や組織委員会へ登録し、トップアスリートを招聘できるよう努める。</p> <p>3 市体育協会と連携を図り、キッズスポーツ体験講習を開催し、将来、スポーツ少年団等に積極的に参加できるよう、幼少期からスポーツに親しむ機会を提供する。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツを通じた交流の促進		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	47	所管課	生涯学習課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	1	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進		
目的	自らスポーツを楽しめる環境づくり			

内容	<p>1 スポーツを通じた交流の促進</p> <p>(1) 他市町との交流（少年スポーツ親善大会等）</p> <p>(2) 異世代間の交流（ニュースポーツ等の普及）</p> <p>(3) 市内各地域の交流（市体育協会主催のスポーツ大会等）</p> <p>(4) スポーツ・ツーリズムの振興（スポーツを活かした観光魅力化）</p>				
取組状況と成果	<p>【取組】</p> <p>1 他市町との交流（少年スポーツ親善大会等） 尾道市・今治市スポーツ交歓大会（毎年交互に開催）を今治市で開催し、3競技（サッカー・ミニバスケットボール・軟式野球）を行い、195名の小・中学生が交流した。尾道市・松江市少年スポーツ交流サッカー交歓大会では、両市から4チーム72名の小学生が交流した。</p> <p>2 異世代間の交流（ニュースポーツ等の普及） カローリング・ペタンク等のニュースポーツの教室、大会（スポーツ推進委員協議会主催）を開催した。</p> <p>3 スポーツ・ツーリズムの振興（スポーツを活かした観光魅力化） 生口島の地域資源を活かした「しまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道」の開催に向け、準備を進めている。</p> <p>【成果】</p> <p>1 他市町との交流は、毎年新たな交流を生み、スポーツによる親善に寄与している。</p> <p>2 異世代間の交流は、ニュースポーツ派遣指導等により、幅広い年齢層が一つになってスポーツを楽しむ場となっている。</p>				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	スポーツ大会・講習会等参加者数	7,827人	7,548人	7,489人	8,000人
課題	<p>1 市内全域での盛り上がりを目指して、ニュースポーツの地区対抗の大会を開催しているが、参加に偏りがあるなど全市的な参加にまで至っていない。</p> <p>2 トライアスロン大会については、初めての試みであり、多くの参加者や観客が訪れるよう周知を行う必要がある。大会当日は安全で円滑な大会運営が求められる。</p>				
改善の方向性	<p>1 異世代間交流・各地域の交流を図るには、未経験者でも楽しめるニュースポーツが効果的であるため、スポーツ推進委員による派遣指導事業の周知、総合型地域スポーツクラブとの連携等により、より全市的な普及を目指して行く。</p> <p>2 トライアスロン大会については、ホームページやSNSなどを活用したPR活動を行うとともに、地元や関係団体及び関係機関と連携し、入念に準備を行う。</p>				

評価点検シート	施策・事業名	スポーツ施設の整備		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ	48	所管課	生涯学習課 因島瀬戸田地域教育課	
政策の柱	3	集い・学び・生かす生涯学習の推進		
基本方針	2	スポーツを楽しむ体力と健康を増進する環境づくり		
重点目標	2	スポーツ施設の充実と活用		
目的	スポーツ施設の充実と活用			

内容	1 市民スポーツ広場の機能充実 2 その他のスポーツ施設等の整備			
取組状況と成果	【取組】 1 市民スポーツ広場の機能充実 東尾道市民スポーツ広場について、排水施設整備・駐車場舗装工事等を行った。 2 その他のスポーツ施設等の整備 (1)御調ソフトボール球場は、D球場防球ネット設置、B球場法面修繕工事、トイレの洋式化を行った。 (2)因島運動公園の多目的競技場に天然芝を張り、管理に必要な散水設備等を新設した。			
	【成果】 1 東尾道市民スポーツ広場については、整備計画に基づき整備しており、排水施設整備・駐車場舗装工事により、利便性が向上した。平成26年度の38,437人から、平成27年度は41,908人に利用者が増加した。 2 御調ソフトボール球場は、施設整備により安全性や利便性が向上し、練習・大会等各種スポーツ行事に広く活用された。利用者は、平成26年度の38,246人から、平成27年度は40,414人に増加した。			
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績
スポーツ施設利用者数	1,399,792人	1,409,197人	1,459,033人	1,500,000人
課題	1 東尾道市民スポーツ広場は、競技団体だけでなく広く市民に開かれた施設になるよう、整備計画に基づき整備を行っている。これまでの計画に加えて北面グラウンドの芝生化が求められている。 2 その他のスポーツ施設等の整備 (1)御調ソフトボール球場は、平成28年度の全国高等学校総合体育大会において、多くの選手や観客が訪れることから、引き続き、安全安心な施設整備が必要である。 (2)因島運動公園については、平成29年度から運用開始できるように芝生の養生と園路や駐車場整備などの残工事を実施し、管理手法等の検討が必要である。 (3)旧生口中学校のグラウンドの芝生化を進める必要がある。また、(仮称)瀬戸田南地区体育館の建設について、地元協議が必要である。 (4)各施設の老朽化により整備や改修しなければならない箇所が増加している。			
改善の方向性	1 東尾道市民スポーツ広場の整備については、関係課、関係団体と協議を重ね、整備計画を見直し、計画的に施設改善を進める。 2 その他のスポーツ施設等の整備 (1)御調ソフトボール球場は、全国高等学校総合体育大会開催までにA球場の通路拡幅工事を行う。 (2)因島運動公園の多目的競技場については、地元や関係団体と協議を重ね、市内の類似施設を参考に、運用開始にかかわる料金などの条件整備を行う。 (3)(仮称)生口島市民スポーツ広場として、旧生口中学校に体育館と芝生グラウンドを整備する。整備内容については、地元や関係団体と協議を重ね、平成28年度に測量委託等を行い、以降、設計委託等、計画的に事業を進める。 (4)各施設の老朽化による整備や改修については、施設の耐用年数が延命となるよう計画的に行う。			

評価点検シート	施策・事業名	読書活動・調査研究活動への支援		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		50	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	読書活動への支援			

内 容	1 図書館及び子ども図書館の充実 (1) 必要な資料の情報提供をする。 (2) 子どもの読書活動を支援する。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 図書館及び子ども図書館の充実 (1) 必要な資料の情報提供 ア 毎週指定管理者とともに選書会を行い、適切な選書を行った。 イ レファレンスサービスの充実に努めるよう指定管理者に対し指導を行った。 (2) 子どもの読書活動の支援 ア おはなし会を各図書館で行った。 イ 図書館から遠い地域の小学校・幼稚園・保育所等に毎月1回、移動図書館車で巡回をした。 ウ ブックスタート事業を行った。 (3) 入館者数及び貸出点数 前年度に比べ、入館者は82,825人増加、貸出点数は71,111点増加した。 (4) 利用者満足度の向上			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
入館者数		522,666人	473,278人	556,103人	557,000人
貸出点数		789,768点	750,015点	821,126点	822,000点
課 題	1 指定管理者による管理・運営となり、利用者・貸出冊数の増加となった。 2 中央図書館は、築年数が25年を超え、空調機器の更新の必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 開館時間を延長したことや貸出点数を増やしたこと、また、行事の定例化などサービスの向上を図ったことにより、利用者・貸出冊数の増加となった。今後は各館の特色を生かした行事を催すことで、更なる向上につなげる。 2 速やかに空調機器の更新を行い、快適な環境を整備する。				

評価点検シート	施策・事業名	絵のまち尾道四季展事業・高校生絵のまち尾道四季展事業の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		51	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術活動の推進			

内容	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催し、芸術文化活動を通じた市民交流の促進を図る。 ア 絵のまち尾道四季展を実施する。 イ 高校生絵のまち尾道四季展を実施する。 ウ 絵のまち尾道四季展及び高校生絵のまち尾道四季展受賞作の展覧会を実施する。				
	取組状況と成果	1 芸術活動の推進 (1) 全国絵画公募展を開催することにより、市民が日常的に芸術文化に触れ、心豊かな感性を育む環境づくりを推進できた。 ア 第17回絵のまち尾道四季展の事業計画を運営委員会で協議し、その結果を踏まえて要項等を作成、作品募集広報を行った。また、過去のグランプリ作品を展示公開し、市民らの鑑賞機会の充実に努めた。 イ 第8回高校生絵のまち尾道四季展を開催し、460点の出品があった。また、過去の尾道賞作品を、公共施設やしまち商店街等に展示公開し、広く市民らに鑑賞機会の提供に努めた。			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
絵のまち尾道四季展の出品数		—	757点	—	⇒
高校生絵のまち尾道四季展出品数		439点	—	460点	—
課題	1 絵のまち尾道四季展は、昭和58年に「第1回展」を開催して以来、30年以上開催を続ける中で、地域の特性を活かした固有の事業として定着している。また、地方開催にも関わらず、出品数も1,000点を超える状態を維持していた。しかし、第16回展から賞金額を減額したことが、出品数減の要因の一つと考えられるため、今後受付開始まで、出品数増に向けてより積極的及び効果的なPR等に努める必要がある。 2 高校生絵のまち尾道四季展も第8回を数え、高校生を対象とした全国絵画公募展として定着している。第8回展は前回より21点の増となったが、今なお出品校の地域が固まっている傾向があるので、今後更に未出品校を中心に、全国規模で広報に努める必要がある。なお、買い上げとなる尾道賞作品の有効活用についても、絵のまち尾道四季展グランプリ作品と併せた展覧会等の実施を、今後検討する必要がある。				
	改善の方向性	1 絵のまち尾道四季展・高校生絵のまち尾道四季展双方は、尾道の特色を活かした他に類を見ない独創的な事業であり、全国公募展として定着している。今後、更に知名度の向上を図るためにも、要項・ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実などで事業の周知、PRを行う。			

評価点検シート	施策・事業名	尾道市美術展事業の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		51	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	芸術活動の推進			

内 容	1 芸術活動の推進 (1) 市民の創作意欲を喚起し、その奨励に取り組むことにより、芸術文化意識の高揚を図る。 ア 尾道市美術展事業を実施する。				
	1 芸術活動の推進 (1) 芸術文化を愛好する市民らの創作意欲を奨励喚起し、広く芸術文化活動への参加意欲を高める機会の充実を図った。 ア 第59回尾道市美術展を開催し、255点の出品があった。 イ 公募ポスターのデザインを、今年度も市内高校生を対象として公募し、4校19点の応募があった。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	尾道市美術展の出品点数	282点	273点	255点	⇒
課 題	1 出品数は270点前後で推移しているものの、少子高齢化に起因する出品者の高齢(固定)化などの要因から、減少傾向にある。今後は、現状維持のために若い世代の一般出品者の更なる裾野を広げていくための取組が求められている。				
改 善 の 方 向 性	1 更なる出品者の裾野を広げるためにも、各分野の指導者や市内各高校に対し、出品を促すよう働きかけるとともに、ポスター・チラシの配布、新聞・雑誌等報道機関への積極的な情報提供やホームページの充実などで事業の周知、PRをする。 入選者全員を対象にした入選通知発行に関しては、出品に対する喚起奨励及び展覧会来場を図るために継続実施する。				


評価点検シート	施策・事業名	出前読書活動		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		51	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
目的	アウトリーチ活動の推進			

内 容	1 出前読書活動の推進 (1) 保育所、幼稚園で、おはなし会等を実施した。 (2) 市のイベントの開催時に、商店街などで尾道の民話紙芝居を上演した。				
	1 出前読書活動の推進 (1) 保育所、幼稚園に図書館指定管理者職員が出向いてのおはなし会を行い、読書機会の提供に努めた。 (2) 尾道みなと祭りと尾道キッズフェスタ、ベッチャーまつりで民話紙芝居の上演を行った。				
取 組 状 況 と 成 果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	出前読書活動回数	99回	107回	125回	130回
課 題	1 中央図書館では移動図書館の巡回時におはなし会を行っているが、スケジュールの都合で、要望に十分応えられていない。				
改 善 の 方 向 性	1 ミニ移動図書館「おのぶらり」を利用したおはなし会を実施する。 2 紙芝居の団体貸出を増やすため、小学校、幼稚園、保育所等にPRしていく。				

評価点検シート	施策・事業名	重要文化財保存事業		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		52	所管課	文化振興課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある芸術・文化の継承と活用		
目的	文化財の継承と活用			

内容	1 文化財の保存・保全の実施 2 文化財の愛護精神の育成				
取組状況と成果	1 文化財の保存・保全の実施 国宝や重要文化財の保存・保全の支援や登録文化財制度の活用による文化財の継承、意識啓発を図る。				
	(1) 国宝・重要文化財の修理事業の推進 重要文化財建造物の保存修理及び防災設備の整備を行うことにより、貴重な文化財を後世に伝えることができた。				
	(2) 登録文化財の調査・研究・資料収集及び登録の推進 尾道市内の建造物・記念物を2件調査研究したので、今後登録申請を検討する。				
	(3) 尾道市歴史的風致維持向上計画の推進 尾道市歴史文化基本構想及び尾道市文化財保存活用計画に基づき、尾道市歴史的風致維持向上計画に沿って事業を実施した。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	登録文化財数	32	33	33	34
取組状況と成果	2 文化財の愛護精神の育成 文化財愛護少年団の活動や講座、研修会を通して文化財愛護精神の啓発に努める。				
	(1) 尾道市文化財愛護少年団を結成し、学習活動を通じて、文化財及び郷土の伝統文化への愛護精神が育まれるよう継続的に活動を実施した。				
	ア 小学生を対象にした体験学習、洋上セミナー等の開催を通して教育活動を実施することにより、文化財を愛護する精神の高揚につながった。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
文化財愛護少年団員数	120	95	104	130	
課題	1 文化財の保全・保存 国宝・重要文化財(建造物)を所有している寺院の防災設備は、老朽化による経年劣化が進んでいる。				
	2 文化財の愛護精神の育成 児童数の減少に伴い、団員の確保が困難である。				
改善の方向性	1 文化財の保全・保存 総合防災の視点から整備が必要であり、尾道市歴史文化基本構想等を基に平成26年度から総合防災事業に着手した。国・県と協議しながら順次、実施予定である。				
	2 文化財の愛護精神の育成 愛護精神と郷土愛をもつ児童を育成するため、興味ある学習会の開催により参加者を募集し団員数の増加を目指す。				

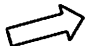
評価点検シート	施策・事業名	美術品等の収集及び調査研究の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		52	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	1	心豊かな感性を育む芸術・文化活動の推進		
重点目標	2	誇りある芸術・文化の継承と活用		
目的	美術芸術の継承と活用			

内容	1 美術品等の収集及び調査研究の実施 地域ゆかりの美術品等の収集・調査研究・活用に取り組み、芸術文化のまち尾道の顕彰に努める。				
	1 芸術活動の推進 美術館運営委員会の意見聴取のもと、美術品の収集を行い、芸術文化のまち尾道の顕彰に努めた。				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	収蔵作品点数	1,504点	1,506点	1,506点	
課題	1 尾道市立美術館美術品等収集基本方針に準じた美術品の収集に努めるとともに、地域ゆかりの文化的資源を未来へと継承していくための、基礎的情報の収集及び研究に努める必要がある。				
改善の方向性	1 美術品収集に関しては、本市の財政状況に鑑み、購入による収集は困難であることから、引き続き寄附を中心とした収集を行う。 2 収集した美術品の適正な保存・管理及び所蔵品展を開催することで、計画的に市民への公開を行う。				

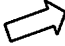
評価点検シート	施策・事業名	図書資料の整備・充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		55	所管課	生涯学習課
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	市民から親しまれる図書館づくり			

内 容	1 図書資料の整備・充実 (1) 一般図書の整備・充実を図る。 (2) 児童図書の整備・充実を図る。 (3) 郷土資料の収集をする。					
	1 図書資料の整備・充実 各図書館が、それぞれの館の特色にあった資料の収集を行った。 平成27年度の受入図書等の数					
取 組 状 況 と 成 果		一般図書	児童図書	郷土資料	AV資料	計
	中央図書館	3,771	2,416	629	▲877	5,939
	みつぎ子ども図書館	620	1,341	113	57	2,131
	因島図書館	2,030	1,044	73	132	3,279
	瀬戸田図書館	72	252	128	67	519
	向島子ども図書館	669	1,212	19	54	1,954
	合 計	7,162	6,265	962	▲567	13,822
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標	
	蔵書数	540,733点	553,521点	567,322点	580,000点	
課 題	1 魅力のある図書館づくりをするためには、限られた予算の中で購入図書の選別を行い、資料の充実を図る必要がある。 2 蔵書の増加に伴い、保管場所が手狭になってきている。					
改 善 の 方 向 性	1 各館が連携し、選書会を実施し、購入図書の選別を行うことで、資料の充実を図る。 2 保管場所については、副本があり利用が少ない本の廃棄を行う。 3 除籍について、基準にのっとり、5館が同じ処理をする。 4 指定管理者には、協定書において、図書、視聴覚資料の購入額の最低購入額を定め、一定の図書購入費を確保している。					


評価点検シート	施策・事業名	魅力ある展覧会の開催等		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		55	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	開かれた美術館づくり			

内 容	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 展覧会企画運営事業の実施				
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) ホームページ等の電子媒体を活用して、展覧会や所蔵品等の情報を発信し、美術館の魅力向上に努める。				
取 組 状 況 と 成 果	1 魅力ある展覧会の開催 (1) 地域社会に貢献する質の高い展覧会を開催し、市民らの美術鑑賞機会の充実を図った。(特別展：4回) (2) 引き続き、広報紙「広報おのみち」に市民を対象とした展覧会招待券を掲載し、美術鑑賞機会の充実を図った。				
	2 豊かな地域文化を育む情報発信 (1) 美術館独自のホームページ及びツイッターで展覧会や所蔵品などの情報を積極的に提供した。				
	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	市立美術館入館者数	25,216人	26,092人	29,672人	
課 題	1 質の高い、魅力ある美術館賞の機会提供を図るために、特別展を4回開催し、入館者数は対前年比3,580人増加した。今後も、より市民に親しまれる企画の展覧会を開催していく必要がある。 2 展覧会情報や利用案内だけでなく、展覧会関連行事の開催や、所蔵品の作品解説などを実施し、更にホームページ等の電子媒体を活用する範囲を広げる必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 より多くの市民に鑑賞してもらえよう、企画内容の充実に努め、市民の関心や志向を踏まえつつ魅力ある展覧会の創出を図る。 2 美術館独自のホームページで更なる情報発信や、尾道市立美術館友の会との協働による広報活動の充実を図る。				

評価点検シート	施策・事業名	協働による教育普及事業の実施		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		55	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	1	魅力ある芸術・文化施設づくり		
目的	開かれた美術館づくり			

内容	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 各種展覧会にちなんだワークショップや関連事業などを開催する。				
	1 協働による教育普及事業の実施 (1) 「ギャラリートーク」、「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」、「ミュージアムコンサート」やワークショップなど、展覧会に関連した教育普及事業の充実に取り組んだ。 (2) 尾道市美術館ネットワークと連携し、制作した尾道市美術館ネットワークパスポートを市内小学校新4年生に配布した。				
取組状況と成果	成果指標	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
	教育普及事業の開催回数	27回	20回	38回	
課題	1 鑑賞教育の充実を図り、幅広い芸術文化への理解と支持に応えていくことが必要。地域文化の活性化に貢献していくためにも、市民との協働による教育普及活動に取り組む。市民が日常的に芸術文化に親しむ機会と、豊かな感性を育む環境づくりに引き続き取り組む必要がある。				
改善の方向性	1 市民との協働による子どもを対象にしたワークショップのより一層の充実を図るとともに、美術館への施設見学・校外学習の機会提案等、学校に対する広報活動を行う。尾道市美術館ネットワークパスポートについては、今年度も引き続き「ふるさと学習実施事業に係る美術館見学」において、見学時に活用する予定である。				

評価点検シート	施策・事業名	美術館の相互連携の充実		
教育総合推進計画（後期）掲載ページ		57	所管課	美術館
政策の柱	4	芸術・文化の継承と創造		
基本方針	2	個性を生かした芸術・文化施設の充実と連携		
重点目標	2	個性を生かした芸術・文化施設の連携		
目的	美術館の相互連携			

内 容	1 美術館の相互連携の充実 市内美術館との連携の充実により、市民が日常的に芸術・文化に触れる機会創出を図る。				
	取 組 状 況 と 成 果	1 美術館の相互連携の充実 (1) 美術館連携による情報の共有化の推進 ア 尾道市美術館ネットワーク（圓鋸勝三彫刻美術館、尾道市立美術館、なかつた美術館、尾道市立大学美術館、耕三寺博物館、平山郁夫美術館）を組織し、情報の共有化と連携に取り組んだ。 イ 尾道市美術館ネットワーク加盟館の情報提供を主軸に置いた「おのみちミュージアムナビ」を発行した。 (2) 美術館連携による教育普及事業の実施 ア 第8回子ども学芸員の旅を開催し、48人が参加した。 イ 尾道市美術館ネットワークパスポートを市内小学校新4年生に配布した。 (3) 美術館連携による絵画展の実施 第9回平山郁夫美術館賞を開催し、2,846人が出品した。			
成果指標		25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標
連携絵画展「平山郁夫美術館賞」出品者数		2,631人	2,657人	2,846人	
課 題	1 美術館連携事業の認知度は高まりつつあるが、事業内容について更なる情報発信を図る必要がある。				
改 善 の 方 向 性	1 美術館ホームページ充実に併せて、相互の入館者増に繋がる利用案内等の情報発信を一層進めていき、「おのみちミュージアムナビ」を引き続き発行する。また、教育普及事業の連携開催など、各館の魅力を相乗的に高めていく連携事業の促進を図る。				

VI 学識経験者の意見等

教育委員会では、事業への取組状況等について点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する方々に報告を行ない、貴重なご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見を今後の施策・事業に活かし、さらに市民に信頼される教育行政を推進してまいります。

学識経験者

広島大学名誉教授 (元) 鳴門教育大学長	溝 上 泰
広島大学大学院教育学研究科教授	林 孝
尾道市民生委員・児童委員 尾道市社会教育委員	奥本 美智子

意見聴取年月日

平成28年8月10日(水) 学識経験者会議

学識経験者の意見等

1 総括的意見

- (1) 事業・施策が成果を上げるためには、学校と教育委員会が、それぞれ担う役割を明確にして、効果的に取り組むことが重要である。
- (2) 子どもたちが、自己の意思をしっかりと持ち、夢を抱き喜びを得られるような教育を推進してほしい。
- (3) 家庭環境の変化や女性の社会進出により、学校に求められる役割は大きくなっている。そのため、家庭・地域の教育力の向上と、学校・家庭・地域の連携に、更に取り組んでほしい。
- (4) 特色ある独自の事業・施策については、引き続き取り組んでほしい。
- (5) 施策・事業の実施にあたっては、各種団体の協力を求めるものが多いが、これまでの経過等に捉われることなく、新たな連携等も模索してほしい。
- (6) 単に事業を遂行するだけでなく、それによってどのような成果があり、何を課題として受け止め、今後どのようなことを実現したいかを明確にして取り組むことが大切である。
- (7) 事業やイベントは、総花的に取り組むのではなく、目的や市民ニーズ等を再確認し、改善していく必要がある。
- (8) 子どもを取り巻く環境は大きく変化している。その変化を注視し、迅速に対応することが必要である。

2 学校教育関係

- (1) 学校は、積極的に行動する子どもたちを育てる、活気あふれた教育を進めてほしい。教育委員会は、そのような学校をしっかりと支えてほしい。
- (2) 「知・徳・体」の育成は、人間形成の基礎であり、学校教育がいかに重要であるか常に認識してほしい。
- (3) 学力向上のためには、学校と教育委員会が一体的に取り組むことが重要である。
- (4) 学力向上のためには、授業力の向上は欠かせない。教員の人材育成を含め、施策を展開していくことが有効である。

- (5) 外国語教育では、小学校においても異文化の理解と共通性の認識を深める取組の充実が大切である。
- (6) 情報教育では、情報モラルの教育が重要である。また、表層だけの学習に留まらず深く理解する学習ができるような指導をしていく必要がある。
- (7) 特別支援教育は、益々重要となっていており、専門機関との連携強化等にも引き続き取り組んでほしい。
- (8) キャリア教育は、これからの人生を考えるうえで大切な機会であり、その意義は大きい。立志式は、自らの夢や志を考える良い機会であり、評価できる。
- (9) いじめ等の問題行動への対応は、学校・教育委員会・保護者・地域等が連携して正面から向き合うことが大切である。相手の立場になって考えることができるかが、いじめ等の撲滅に繋がる。このような心の教育に力を入れてほしい。
- (10) 食育への取組では、単に朝食を毎日食べるといっただけでなく、内容が大切である。子どもの健康を考えた食事ができているかを検証する必要がある。
- (11) 是正指導は、風化させないこととともに、教育者としての自覚を促す取組が重要である。
- (12) 特色ある学校づくりとして、学校の伝統や地域との関わりを大切にした学校づくりが重要であり、各学校の特色ある取組は評価できる。今後もなお一層充実させてほしい。
- (13) 学校選択制については、生徒や保護者に十分な理解をしていただいたうえで選択できるよう情報発信するとともに、選択された地域にとっても大切な子ども達となることを踏まえた関係づくりを推進する必要がある。
- (14) 「教師力」の向上は、子どもたちの育成に非常に重要である。この二つを別々に捉えるのではなく、連動していることを踏まえて事業を推進してほしい。
- (15) 小中学校適正配置を推進するうえで、保護者や地域の気持ちに寄り添う姿勢を大切にして取り組んでほしい。
- (16) 平和教育に引き続き取り組んでほしい。
- (17) 「学校が楽しい。」と回答した子どもの割合が増加したことは評価できる。

3 教育環境、学校施設関係

- (1) 放課後子ども教室事業と放課後児童クラブ事業との連携に取り組んでいることは、評価できる。
- (2) 安全・安心な学校施設整備は急務の課題であり、学校は、地域防災の拠点でもある。学校施設の耐震化は、できる限り早期に100%を達成してほしい。
- (3) トイレの改修等、学校環境の整備も積極的に進めてほしい。
- (4) デリバリー給食の申込者数が増えないことについて、デリバリー給食の良さ・メリットを中心にアピールしていくことが必要である。

4 生涯学習・スポーツ関係

- (1) 各種団体等への助成について、その成果を検証し、引き続き助成することへの有効性を確認する必要がある。
- (2) 生涯学習講座は、市民のニーズに合致した魅力ある講座を精選してほしい。
- (3) 公民館は、社会教育の拠点であるとともに地域の拠点でもある。公民館の機能を更に充実させてほしい。
- (4) オリンピック開催に向けて、スポーツへの関心が高まっている。この気運を捉えてスポーツ振興に積極的に取り組んでほしい。
- (5) 高齢化社会の中で、健康づくりとしてのスポーツに対する期待は大きい。

5 芸術・文化関係

- (1) 尾道の芸術・文化は多彩であり、市民に根付いている。また、多くの芸術・文化財産を有している。尾道が日本遺産として登録されたことを踏まえ、その継承と活用を図ってほしい。
- (2) 尾道市美術展、絵のまち尾道四季展への市民の関心を高めるよう、更に魅力ある芸術のまちづくりに取り組んでほしい。
- (3) 図書館の指定管理者制度導入によって更に利用しやすい図書館になっていることが窺える。引き続き図書館サービスの充実に力を入れてほしい。
- (4) 美術館は、芸術のまち尾道の拠点である。魅力ある展覧会の開催等によって入場者数が増加したことは評価できる。更に多くの市民や観光客が美術に親しめる取組を期待する。